

# 第163回定時株主総会 招集ご通知



## 日時

2024年6月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始時刻：午前9時）

## 場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール  
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
7名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件



▶ インターネット等による議決権行使期限  
2024年6月20日（木曜日）  
午後5時まで



▶ 書面による議決権行使期限  
2024年6月20日（木曜日）  
午後5時到着分まで

## 招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/8098/>



稲畑産業株式会社 証券コード 8098

# 株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第163回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

あわせて、株主総会の議案及び当社グループの事業概況についてご説明申し上げますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月

代表取締役社長

穂畑勝太郎

## 目次

第163回定時株主総会招集ご通知	2	事業報告	37
株主総会参考書類	8	連結計算書類	69
		計算書類	71
		監査報告書	73

株主各位

証券コード 8098  
2024年5月30日

大阪市中央区南船場一丁目15番14号  
稲畑産業株式会社  
代表取締役社長 稲畑勝太郎

## 第163回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第163回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

[https://www.inabata.co.jp/investor/event/shareholder\\_meeting/](https://www.inabata.co.jp/investor/event/shareholder_meeting/)



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8098/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2024年6月20日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1	日 時	2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2	場 所	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3	目的事項	<b>報告事項</b> (1) 第163期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第163期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 <b>第2号議案</b> 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページの当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。（本株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様様に電子提供措置事項から次に掲げる事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。）
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎本株主総会の決議内容につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ※当社ウェブサイト <https://www.inabata.co.jp>

## 議決権行使についてのご案内

### スマートフォン・インターネット等・書面（議決権行使書）による議決権の行使の場合



#### ■「スマート行使<sup>®</sup>」による議決権の行使

議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード<sup>®</sup>」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

（詳しくは、次ページ「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。）

行使期限 | 2024年6月20日（木曜日）午後5時 まで



#### ■インターネット等による議決権の行使

当社の指定するインターネット上の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）より、行使期限までに議決権をご行使ください。

（詳しくは、次ページ「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。）

行使期限 | 2024年6月20日（木曜日）午後5時 まで



#### ■書面（議決権行使書）による議決権の行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面（議決権行使書）による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

行使期限 | 2024年6月20日（木曜日）午後5時までに到着

### 株主総会に当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第163回定時株主総会招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

### 二重に議決権をご行使された場合の取扱い

書面とインターネット等により  
二重に議決権をご行使された場合

インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等により複数回または  
パソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合

最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

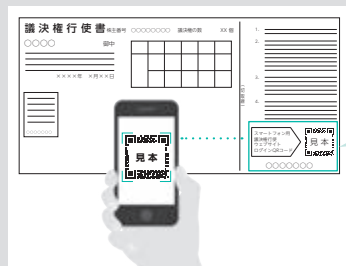
#### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## インターネット等による議決権行使のご案内

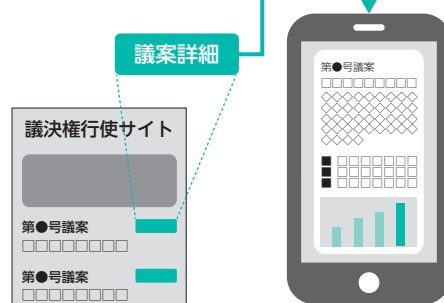
### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

スマート行使の画面上でも  
株主総会議案が参照可能です。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

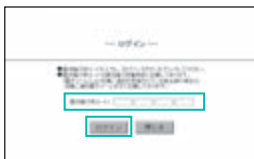
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会ライブ配信及び事前質問受付のご案内

株主の皆様にご自宅等からでもご視聴いただけるよう、本株主総会の模様をライブ配信いたします。また、本株主総会の開催に先立ちまして、事前に目的事項に関するご質問をお受けいたします。ライブ配信の視聴方法、事前質問の投稿方法等につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

### 1 株主様専用ポータルサイトについて

ライブ配信、事前質問のほか、当社IRサイト・株主総会ページへのリンク等をご用意しております。

### 2 以下のURLまたはQRコードを読み取り、株主様専用ポータルにアクセスしてください。

サイト  
URL

<https://v.sokai.jp/8098/2024/inabata/>



※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

### 3 株主番号及び郵便番号を入力する画面が表示されますので、下記に従いご入力のうえ、ログインください。

ログイン画面に株主番号と郵便番号を入力し、サイト規約をご確認いただき、チェックを入れてログインボタンをクリック。

株主様認証画面（ログイン画面）  
イメージ

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**郵便番号**

株主番号と郵便番号は、議決権行使書用紙に記載されています。

(イメージ)

「株主番号」  
(9桁の半角数字)

「郵便番号」  
(ハイフンを除いた  
7桁の半角数字)

#### 4 インターネットによる事前のご質問受付について

- ①ポータルサイトにログインした後、「事前質問」をクリック
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「入力確認へ」をクリック
- ③ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック



**ご質問受付期間** 2024年6月12日（水曜日）午後5時まで

##### <事前質問についての注意事項>

- ・株主様よりいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる内容を株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- ・ご質問は必ずご回答することをお約束するものではありません。ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

#### 5 ライブ配信視聴について

- ①ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ②ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴画面へ進む」をクリック



**配信予定日時** 2024年6月21日（金曜日）午前10時～株主総会終了時

##### 株主総会のライブ配信に関する留意事項

- ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、インターネット等により事前の議決権行使をされますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコンまたはスマートフォン等の機種、性能等やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合がございます。また、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。
- ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態によりご視聴できない場合があるほか、状況によっては中止する場合がございます。
- ライブ配信の模様を録音、録画、公開等することは、株主様の肖像権等を侵害する可能性があるため、お断りいたします。
- ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。ライブ配信ご視聴のための株主ID及びパスワードの他者への提供はお断りいたします。
- ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

ライブ配信に  
関する  
お問い合わせ窓口

株主番号・郵便番号を含むその他のお問い合わせ  
三井住友信託銀行  
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル  
**0120-782-041** (フリーダイヤル)  
受付期間 5月30日（木）～6月21日（金）  
受付時間 平日9:00～17:00（土・日・休日を除く）

ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス  
**0120-970-835** (フリーダイヤル)  
受付日時 6月21日（金）（株主総会当日）  
9：00～株主総会終了まで



## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任に当たりましては、筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ております。

また、当社監査等委員会より、本議案における当社の取締役候補者の選任について、指名・報酬委員会での審議内容の確認を行った結果、取締役候補者の選任手続きは適切に行われており、特段の指摘事項はない旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		当社における地位、担当	取締役会への出席状況 (2023年度)
1	いな ばた かつ たろう 稲 畑 勝太郎	再任	代表取締役社長執行役員	17回／17回
2	あか お とよ ひろ 赤 尾 豊 弘	再任	代表取締役専務執行役員 情報電子・生活産業セグメント担当 欧米地区担当	17回／17回
3	よこ た けん いち 横 田 健 一	再任	代表取締役専務執行役員 管理部門全般担当	17回／17回
4	しげ もり たか し 重 森 隆 志	再任	取締役	12回／14回
5	はぎ わら たか こ 萩 原 貴 子	再任 独立	社外取締役	17回／17回
6	ちよう なん おさむ 長 南 収	再任 独立	社外取締役	14回／14回
7	すえ かわ ひさ ゆき 末 川 久 幸	新任 独立	—	—

候補者番号 1



いなば かつたろう  
**稲畑 勝太郎**  
1959年12月3日生

再任

【略歴、当社における地位、担当】

1989年 1 月 当社に入社  
1995年 6 月 当社取締役  
1997年 6 月 当社常務取締役  
2003年 6 月 当社取締役常務執行役員  
2005年 4 月 当社取締役専務執行役員  
2005年12月 当社代表取締役社長執行役員（現在）

【重要な兼職の状況】

なし

所有する当社株式の数 466,634株  
取締役会への出席状況 17回中17回（100%）

【取締役候補者とした理由】

稲畑勝太郎氏は1995年に取締役に就任後は常務取締役、取締役常務執行役員、取締役専務執行役員を歴任し、合成樹脂セグメントなどの営業部門のほか、人事・情報システムなどの管理部門も担当してきました。2005年からは代表取締役社長執行役員を務めております。同氏は長年にわたりこのように当社の経営を担っており、経営者として豊富な経験をされていることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2



あか おとよ ひろ  
**赤尾豊弘**  
 1959年12月19日生

再任

【略歴、当社における地位、担当】

- 1982年 4月 当社に入社
- 2004年 6月 当社情報画像本部長
- 2005年 6月 当社執行役員
- 2010年 6月 当社取締役執行役員
- 2011年 4月 当社電子機能材本部長
- 2012年 4月 当社情報電子第一本部長・情報電子第二本部長・情報電子第三本部長
- 2013年 4月 当社情報電子第一本部担当・情報電子第二本部担当・情報電子第三本部担当
- 2013年 6月 当社取締役常務執行役員
- 2014年 6月 当社化学品本部担当・生活産業本部担当  
 稲畑ファインテック株式会社取締役（現在）
- 2015年 6月 当社代表取締役専務執行役員（現在）
- 2016年 4月 当社情報電子・生活産業セグメント担当（現在）  
 欧米地区担当（現在）  
 化学品セグメント担当

【重要な兼職の状況】

稲畑ファインテック株式会社取締役

所有する当社株式の数 17,500株  
 取締役会への出席状況 17回中17回（100%）

【取締役候補者とした理由】

赤尾豊弘氏は長年にわたり当社の主力事業のひとつである情報電子事業の責任者を務めてきました。また、経営者としては2010年に取締役に就任後は取締役常務執行役員を経て、2015年からは代表取締役専務執行役員を務めており、情報電子・生活産業セグメントを担当しております。同氏はこのように経営者として豊富な経験をされていることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3



よこ た けん いち  
**横田 健一**

1962年11月3日生

再任

【略歴、当社における地位、担当】

1996年 7月 当社に入社  
2004年 7月 当社財務経理室長  
2005年 6月 当社執行役員  
2008年 6月 当社取締役執行役員 経営企画室長  
2009年 5月 当社内部監査室担当  
2009年 6月 当社財務経営管理室長  
2011年 4月 当社経営企画室副室長  
2013年 4月 当社財務経営管理室担当・海外事業室副室長  
2013年 6月 当社リスク管理室担当  
2014年 6月 当社取締役常務執行役員 業務管理室担当  
2016年 4月 当社財務経理・IR・業務推進・リスク管理担当・海外管理担当  
2016年 6月 当社総務広報・情報システム担当  
2017年 6月 当社代表取締役専務執行役員（現在）  
2021年 6月 当社管理部門全般担当（現在）

【重要な兼職の状況】

なし

所有する当社株式の数 13,500株  
取締役会への出席状況 17回中17回（100%）

【取締役候補者とした理由】

横田健一氏は公認会計士としての職務経験があり、当社入社後は長年にわたり主に財務経理部門の責任者を務め、一貫してコーポレートファイナンスに従事してきました。また、経営者としては2008年に取締役に就任後は取締役常務執行役員を経て、2017年からは代表取締役専務執行役員を務め、これまでリスク管理や内部監査、情報システム部門などを担当してきました。2021年より人事部門を含め管理部門全般を担当しております。同氏はこのように経営者として豊富な経験をされていることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

## 候補者番号 4



しげ もり たか し  
**重森隆志**  
 1958年10月3日生

再任

## 【略歴、当社における地位、担当】

1983年 4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）に入社  
 2012年 4月 同社執行役員  
 2016年 4月 同社常務執行役員  
 2019年 4月 同社専務執行役員  
 2019年 6月 同社取締役専務執行役員  
 2021年 6月 同社専務執行役員  
           住友精化株式会社取締役（非業務執行）（現在）  
 2023年 4月 住友化学株式会社顧問（現在）  
 2023年 6月 当社取締役（現在）

## 【重要な兼職の状況】

住友精化株式会社\* 取締役（非業務執行）  
 住友化学株式会社\* 顧問  
 (\*は上場企業)

所有する当社株式の数 0株  
 取締役会への出席状況 14回中12回（86%）

## 【取締役候補者とした理由】

重森隆志氏は総合化学メーカーにおいて、サウジアラビアの国有会社との合併企業に関する事業に関与し、同社への出向を経て、本社帰任後は執行役員として同社の成長を支えてきた他、経営企画、経営管理、IT、財務などの管理部門も担当しました。これらの経験に基づく幅広い知見及び専門的知識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

## 候補者番号 5



はぎ わら たか こ  
**萩原 貴子**

1961年3月12日生

再任

社外

独立

女性

### 【略歴、当社における地位、担当】

1984年 4月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）に入社  
2002年 4月 同社NACS（ネット系サービスビジネスカンパニー） 人事部統括部長  
2006年 4月 同社人事部門人材開発部統括部長  
2008年 4月 同社人事部門ダイバーシティ開発部統括部長  
2014年 4月 ソニー光株式会社・ソニー希望株式会社（現 ソニー希望・光株式会社） 代表取締役  
2015年 2月 株式会社グリーンハウス 取締役 Chief Health Officer  
2020年 7月 株式会社DDD 代表取締役（現在）  
2021年 5月 ツインバード工業株式会社（現 株式会社ツインバード） 社外取締役（現在）  
2021年 6月 当社社外取締役（現在）  
NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役（現在）

### 【重要な兼職の状況】

株式会社DDD 代表取締役  
株式会社ツインバード\* 社外取締役  
NECキャピタルソリューション株式会社\* 社外取締役  
（\*は上場企業）

### 【社外取締役在任年数】

3年（本総会最終時）

所有する当社株式の数 0株  
取締役会への出席状況 17回中17回（100%）

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

萩原貴子氏はAV機器やゲーム、映画、音楽等、複数の事業をグローバルに展開する大手電機メーカーにおいて人事部門の責任者を長く務め、また経営者としての経験も有しており、幅広い見識と経験を備えております。また取締役会において当社が期待する役割を十分に果たしてきた実績を考慮し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

同氏が選任された場合には、当社における人事戦略やダイバーシティの推進等についての助言等をいただくことを期待しております。

### 【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】

1. 社外取締役としての独立性  
当社は、萩原貴子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
なお、萩原貴子氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」（同基準は30ページに記載のとおりであります。）が定める独立性に関する基準を満たしております。
2. 重要な兼職先との関係  
萩原貴子氏の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

**候補者番号 6**


ちよう なん おさむ  
**長南 収**  
 1956年5月16日生

再任 社外  
 独立

**【略歴、当社における地位、担当】**

1980年 4月 キューピー株式会社に入社  
 2008年 9月 同社執行役員大阪支店長  
 2012年 7月 同社執行役員東京支店長  
 2014年 2月 同社取締役東京支店長  
 2016年 2月 同社取締役常務執行役員  
 2017年 2月 同社代表取締役社長執行役員  
 2021年 5月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団理事長（現在）  
 2022年 2月 キューピー株式会社相談役  
 2023年 6月 当社社外取締役（現在）

**【重要な兼職の状況】**

公益財団法人キューピーみらいたまご財団理事長

**【社外取締役在任年数】**

1年（本総会終結時）

所有する当社株式の数 0株

取締役会への出席状況 14回中14回（100%）

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

長南 収氏は中国、東南アジアを中心にグローバルに展開する食品メーカーにおいて営業部門の責任者を長く務め、また経営者としての経験も有しており、幅広い見識と経験を備えています。また取締役会において当社が期待する役割を十分に果たしてきた実績を考慮し、引き続き社外取締役候補者としました。

同氏が選任された場合には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から当社の業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。

**【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】**
**1. 社外取締役としての独立性**

当社は、長南 収氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

なお、長南 収氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」（同基準は30ページに記載のとおりであります。）が定める独立性に関する基準を満たしております。

長南 収氏は、過去3年以内にキューピー株式会社の相談役であったことがありますが、当社と当社との間に特別の関係はありません。

**2. 重要な兼職先との関係**

長南 収氏の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

## 候補者番号 7



すえ かわ ひさ ゆき

**末川久幸**

1959年3月17日生

新任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位、担当】

1982年 4月 株式会社資生堂に入社  
2008年 4月 同社執行役員経営企画部長  
2009年 6月 同社取締役執行役員経営企画部長  
2010年 4月 同社取締役執行役員常務経営企画部長  
2011年 4月 同社代表取締役執行役員社長  
2013年 4月 同社相談役  
2014年 6月 新田ゼラチン株式会社社外取締役  
2017年 6月 燦ホールディングス株式会社社外取締役  
2019年 7月 日本管財株式会社顧問  
2020年 6月 森下仁丹株式会社社外取締役（現在）  
2023年 4月 学校法人昭和女子大学理事（現在）  
2023年 4月 日本管財ホールディングス株式会社顧問（現在）

### 【重要な兼職の状況】

森下仁丹株式会社\* 社外取締役  
日本管財ホールディングス株式会社\* 顧問  
学校法人昭和女子大学理事  
(\*は上場企業)

所有する当社株式の数 0株

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

末川久幸氏は化粧品事業を中心として約120の国と地域でグローバルに展開するメーカーにおいて、経営企画部門の責任者を務め、また経営者としての経験も有しており、幅広い見識と経験を備えております。このことから、同氏は当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者となりました。

同氏が選任された場合には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から当社の業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。

### 【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】

#### 1. 社外取締役としての独立性

末川久幸氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

なお、末川久幸氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」（同基準は30ページに記載のとおりであります。）が定める独立性に関する基準を満たしております。

#### 2. 重要な兼職先との関係

末川久幸氏の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 末川久幸氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 萩原貴子、長南 収及び末川久幸の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、重森隆志、萩原貴子及び長南 収の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。また、末川久幸氏につきましても、同氏の選任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 「所有する当社株式の数」は2024年3月31日現在の所有株式数であります。
7. 重森隆志及び長南 収の両氏の「取締役会への出席状況」は、2023年6月21日就任後の出席状況であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役5名のうち、濱島健爾氏、玉井哲史氏、佐成 実氏、藤澤友一氏は本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位、担当	取締役会への出席状況 (2023年度)	監査等委員会への出席状況 (2023年度)
1	くぼい のぶ かず 久保井 伸 和	新任 監査等特命役員 監査等委員会室長	—	—
2	さ なり み の る 佐 成 実	再任 社外 独立 社外取締役（監査等委員）	17回／17回	13回／13回
3	ふじ さわ とも かず 藤 澤 友 一	再任 社外 独立 社外取締役（監査等委員）	17回／17回	13回／13回
4	い どう し ほ 伊 藤 志 保	新任 社外 独立 女性 —	—	—

## 候補者番号 1



くほいのぶかず  
久保井 伸和  
1962年5月26日生

新任

## 【略歴、当社における地位、担当】

2001年 7月 当社に入社  
2013年 4月 当社財務経営管理室長  
2017年 6月 当社執行役員  
2020年 6月 当社監査役  
2022年 6月 当社監査等特命役員 監査等委員会室長（現在）

## 【重要な兼職の状況】

なし

所有する当社株式の数 2,400株

## 【監査等委員である取締役候補者とした理由】

久保井伸和氏は公認会計士としての職務経験があり、当社入社後は長年にわたり財務経理業務に従事し、また、内部統制、コンプライアンス、ガバナンスといった分野の経験もあることから、幅広い知識と見識により、当社の経営全般に対する的確な監査・監督をすることが期待できると判断し、監査等委員である取締役候補者としてしました。

## 候補者番号 2



さ なり みのる  
**佐成 実**

1958年5月20日生

再任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位、担当】

1983年 4 月 東京ガス株式会社に入社  
1995年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会）  
2008年 4 月 東京ガス株式会社 総務部法務室長  
2017年 4 月 同社執行役員（ガバナンス担当）  
2019年 4 月 同社参与  
2022年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現在）  
2024年 4 月 早川総合法律事務所 スペシャル・カウンセラー（現在）

### 【重要な兼職の状況】

早川総合法律事務所 スペシャル・カウンセラー

### 【社外取締役在任年数】

2年（本総会終結時）

所有する当社株式の数 0株

取締役会への出席状況 17回中17回（100%）

監査等委員会への出席状況 13回中13回（100%）

### 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

佐成 実氏は都市ガス最大手企業において、弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務及びコーポレート・ガバナンスに携わってきた豊富な経験を備えております。

更に、同氏は現在当社の社外取締役（監査等委員、本総会終結の時までの在任期間は2年）であり、これまで当社が期待する役割を十分に果たしてきた実績を考慮し、当社の経営全般に対する確かな監査・監督をすることが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

### 【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】

#### 1. 社外取締役としての独立性

当社は、佐成 実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

なお、佐成 実氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」（同基準は30ページに記載のとおりであります。）が定める独立性に関する基準を満たしております。

佐成 実氏は、過去3年以内に東京ガス株式会社の参与であったことがあり、当社と同社との間に商品の販売の取引関係がありますが、直近事業年度における双方の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、独立性に影響を与えるものではありません。

#### 2. 重要な兼職先との関係

佐成 実氏の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

## 候補者番号 3



ふじ さわ とも かず  
**藤澤 友一**  
 1958年7月6日生

再任 社外  
 独立

**【略歴、当社における地位、担当】**

1984年 7月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）に入社  
 1999年 4月 同社医療関連事業部企画部長  
 2003年 4月 Fujisawa Healthcare Inc.（現 Astellas US LLC）CEO補佐  
 2013年 4月 アステラス製薬株式会社 監査部長  
 2014年 6月 同社常勤監査役  
 2018年 6月 同社取締役 監査等委員  
 2022年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在）

**【重要な兼職の状況】**

なし

**【社外取締役在任年数】**

2年（本総会最終時）

所有する当社株式の数 0株  
 取締役会への出席状況 17回中17回（100%）  
 監査等委員会への出席状況 13回中13回（100%）

**【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

藤澤友一氏は世界各国で医薬品ビジネスを展開するグローバル製薬企業において、事業部門の企画部長として勤めた他、同社の海外子会社における業務経験を有しています。

更に、監査業務に従事した後、同社の常勤監査役及び監査等委員である取締役を務めるなど、高い見識と豊富な経験を備えております。

また、同氏は現在当社の社外取締役（監査等委員、本総会最終の時までの在任期間は2年）であり、これまで当社が期待する役割を十分に果たしてきた実績を考慮し、当社の経営全般に対する的確な監査・監督をすることが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

**【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】**
**社外取締役としての独立性**

当社は、藤澤友一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

なお、藤澤友一氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」（同基準は30ページに記載のとおりであります。）が定める独立性に関する基準を満たしております。

藤澤友一氏は、過去にアステラス製薬株式会社の監査等委員である取締役であったことがありますが、同社と当社との間に特別の関係はありません。

## 候補者番号 4



いとうしほ  
伊藤志保

1963年12月27日生

新任

社外

独立

女性

### 【略歴、当社における地位、担当】

1987年 4月 東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）に入行  
1991年 10月 中央新光監査法人（後のみずす監査法人）に入所  
2005年 7月 同監査法人 パートナー  
2007年 8月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）に入所 パートナー  
2022年 6月 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役（現在）  
2022年 7月 伊藤志保公認会計士事務所 開業（現在）  
2023年 12月 野村不動産プライベート投資法人監督役員（現在）

### 【重要な兼職の状況】

伊藤志保公認会計事務所 公認会計士  
株式会社ジャパンディスプレイ\* 社外取締役  
(\*は上場企業)

所有する当社株式の数 0株

### 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

伊藤志保氏は社外役員としての関与以外には直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有して国内大手監査法人のパートナーを務めてきた他、グローバルに事業展開する大手液晶パネルメーカーの社外取締役を務めるなど、会計の専門家としての知識に加えて、幅広い見識を備えております。

このことから、同氏は当社の経営全般に対する的確な監査・監督をすることが期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

### 【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】

1. 社外取締役としての独立性  
伊藤志保氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。  
なお、伊藤志保氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」（同基準は30ページに記載のとおりであります。）が定める独立性に関する基準を満たしております。
2. 重要な兼職先との関係  
伊藤志保氏は、株式会社ジャパンディスプレイの社外取締役であり、当社と当社との間に商品の販売の取引関係がありますが、直近事業年度における双方の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.4%未満であります。  
その他同氏の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 久保井伸和及び伊藤志保の両氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。  
3. 佐成 実、藤澤友一及び伊藤志保の各氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 当社は、佐成 実及び藤澤友一の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。また、伊藤志保氏につきましても、同氏の選任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定であります。  
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
6. 伊藤志保氏の戸籍上の氏名は、佐々木志保であります。  
7. 「所有する当社株式の数」は2024年3月31日現在の所有株式数であります。

<ご参考>

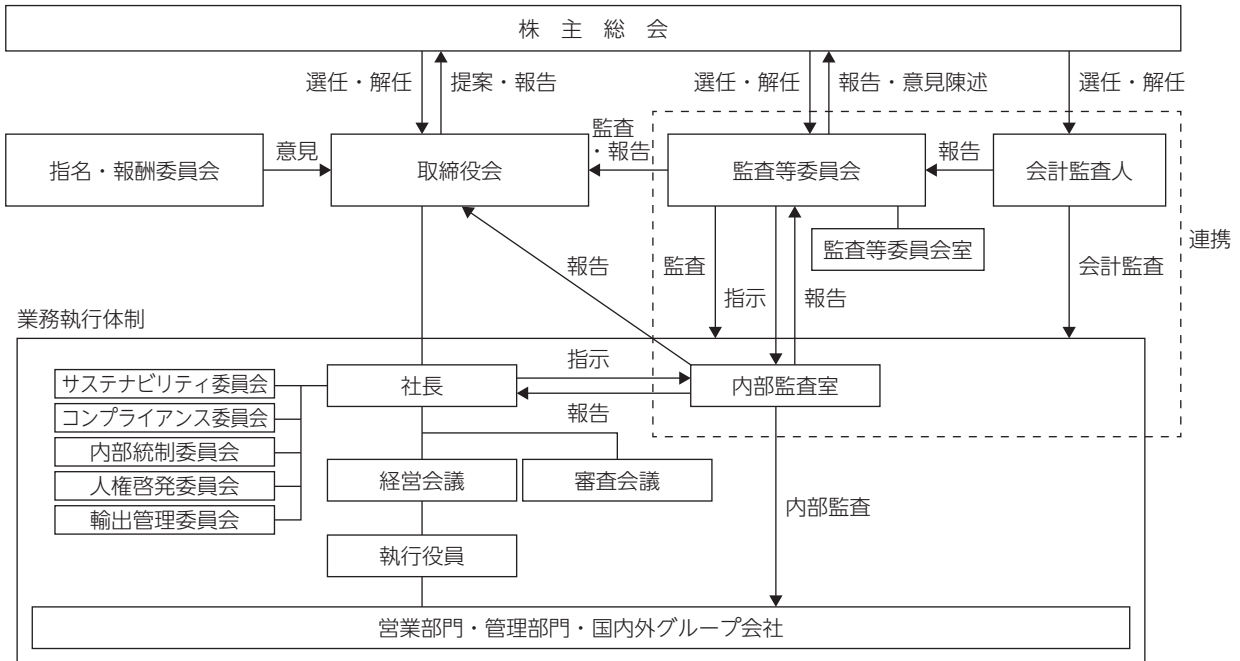
コーポレート・ガバナンスについて

当社のコーポレート・ガバナンスの体制につきましては、以下のとおりとなります。

1. 基本的な考え方

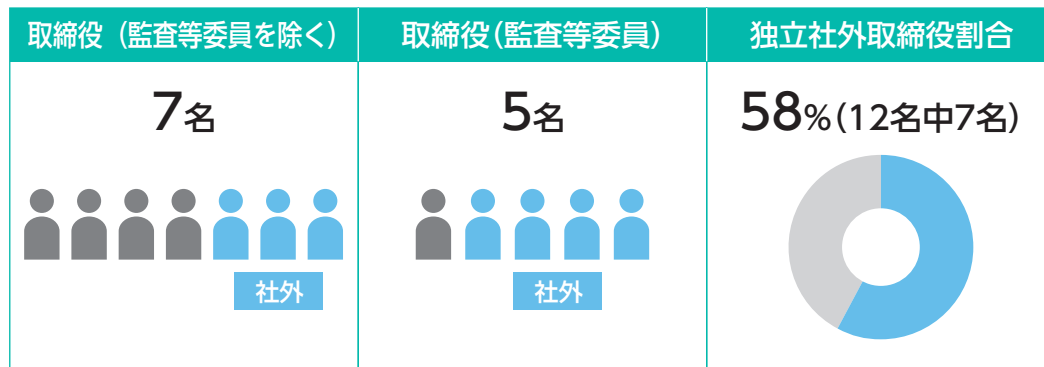
当社は、『「愛」「敬」の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する』を経営理念としております。この経営理念のもと、株主、取引先、社員に加え、企業活動を支える全てのステークホルダーの負託に応え、持続的に企業価値を向上させるためには、経営の透明性・公正性を確保し、迅速・果敢な意思決定を行う基盤となる強固なコーポレート・ガバナンス体制の整備・構築が不可欠と考えております。

2. コーポレート・ガバナンスの体制



### 3. 取締役会の構成

本株主総会の第1・2号議案が承認可決された場合の取締役会の構成は、以下のとおり独立社外取締役が過半数を占めることとなります。





● 当社取締役を求める専門性及び経験（スキルマトリックス）

	氏名 （*女性）	グローバル 経営	事業・業界知識			財務・ 会計	法務・ リスク管 理・内部 統制	人事・ 労務	IT・デ ジタル	ESG
			電子・ エネル ギー	素材・ 化学	食品・ 生活					
取締役	社内	稲畑 勝太郎	●	●			●	●		●
		赤尾 豊弘		●	●	●				
		横田 健一				●	●	●	●	●
		重森 隆志		●		●			●	
	社外 ・ 独立	萩原 貴子*		●				●		●
		長南 収	●		●					
		末川 久幸	●		●					
取締役 （監査等委員）	社内	久保井 伸和				●	●			●
	社外 ・ 独立	佐成 実	●				●			
		藤澤 友一			●		●			
		横田 乃里也			●	●		●	●	●
		伊藤 志保*				●	●			

---

## 【スキルマトリックスについての当社の考え方】

当社は「『愛』『敬』の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する」を経営理念とし、「時代とともに変化する顧客と社会のニーズに応え、グローバルに事業を展開することにより、価値ある存在として常に進化を続ける」を目指す姿としております。また2030年頃を念頭に、将来像を想定した長期ビジョン「IK Vision 2030」を掲げ、その長期ビジョンに向けたステップとして新中期経営計画「New Challenge 2026（以下、「NC2026」という。）」を位置づけております。

取締役期待するスキルを特定するにあたっては、これら経営理念、目指す姿、長期ビジョン「IK Vision 2030」、新中期経営計画「NC2026」を踏まえ、グローバルに展開する当社の取締役会の意思決定や業務執行に関する監督機能を果たすことができる体制を構築するためには、いかなるスキルが必要かという観点から決定しております。こうした観点から、具体的には以下のようなスキルを特定し、スキルマトリックスを策定しております。

### （グローバル経営）

当社はグローバルに事業を展開しており、特に長期ビジョン「IK Vision 2030」においては海外事業比率を70%以上にすることを想定しております。こうした観点から、当社の今後の成長を図っていくためには、グローバルな企業経営に関する知見を有する者を取締役に登用することは極めて有用であると考えております。そのため特に社外取締役を招聘するにあたっては、グローバルに展開する企業の経営者とりわけ経営トップまたはそれに準ずる経験のある者が必ず含まれるように配慮しております。スキルマトリックスにおける「グローバル経営」の項目についてはグローバルに事業を展開する企業の経営トップまたはそれに準ずる経験の有無を基準にしております。

この基準に照らし、稲畑勝太郎、長南収、末川久幸の各氏はいずれもグローバルに事業を展開する企業の経営トップとして豊富な経験を有していることから、「グローバル経営」のスキルを有するものと考えております。

### (事業・業界知識)

当社のような専門商社を経営するにあたっては、まず何よりも各事業分野に対する深い専門知識と経験が必要不可欠であります。特に業務執行取締役については、当社の事業分野における幅広い知識や経験、人脈を保持していることが当社のような商社事業を発展させるうえでは實際上極めて重要であり、業務執行取締役を選任するにあたっては、当社の事業分野に関する知見を有する者のバランスを考慮しております。具体的には、稲畑勝太郎氏は当社の特に合成樹脂セグメントに長年にわたり従事してきた経験があり、また赤尾豊弘氏は当社の特に情報電子セグメントに長年にわたり従事してきたほか、取締役就任後は化学品・生活産業セグメントも担当するなど、それぞれ異なった当社事業に関する知識・経験を有しています。

社外取締役を招聘するにあたっては、各事業分野における幅広い知識や経験を有し、事業戦略に対して客観的な視点から監督・意見できる者が含まれるように考慮しております。社外取締役の各候補者については、これまでの他社での経験や出身業界の特性を踏まえ、それぞれ該当する業界のスキルを有するものと考えております。

### (財務・会計)

企業経営における財務戦略（コーポレートファイナンス）の重要性は言うまでもなく、業務執行取締役のなかには財務戦略を担当し、投資家との様々な対話を通じて企業価値向上に向けた取り組みを主導していく者が必要であると考えております。横田健一氏は長年にわたり財務・経理・IRの責任者を務めており、投資家との様々な対話を当社経営にフィードバックしつつ、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値向上に向けて一貫して取り組んできました。重森隆志氏はグローバルに事業を展開する総合化学メーカーにおいて財務・経理業務に従事した経験があり、また同メーカーでの取締役就任後は財務経理部門を管掌した経験を有しています。

また業務執行に対する監督機能を強化するためには、監査等委員である取締役のなかに財務・会計に精通した者が必ず含まれることが有用であると考えております。久保井伸和氏は長年にわたり当社の財務・経理業務に従事した後、常勤監査役として監査業務にも従事してきた経験を有しております。横田乃里也氏はグローバルに事業を展開する大手酒類・飲料品メーカーにおいてCFOを務めた経験を有し、財務・経理・IRに関する幅広い知見を有しています。伊藤志保氏は公認会計士としての豊富な専門知識を有し、長年にわたり様々な企業の会計監査に従事してきた経験を有することから当社の業務執行に対する監督機能を強化できると考えております。

---

### (法務・リスク管理・内部統制)

幅広くグローバルに展開する当社においては、取引先の信用リスク、事業投資に係るリスク、海外活動に潜在するリスク、為替の変動リスク、商品市場の変動リスクなど様々なリスクを伴います。そのためリスクマネジメントは経営上極めて重要であります。稲畑勝太郎氏は取締役として内部監査部門を直接管掌するなかでリスク管理や内部統制に深く関わってきたほか、長年にわたってコンプライアンス委員会委員長を務めております。横田健一氏は長年にわたり当社の内部統制委員会委員長を務め、当社の内部統制構築の実務に携わってきたほか、取締役就任後は法務・リスク管理部門も管掌してきました。

また当社は何よりもコンプライアンスを重視した経営を心掛けており、業務執行に対する監督機能を強化するためには、監査等委員である取締役のなかに法律に精通した者が必ず含まれることが有用であると考えております。佐成実氏は弁護士資格を有し、長年にわたり都市ガス最大手企業の企業内弁護士として働いてきた貴重な経験を有しており、企業法務全般に精通しています。

さらに、当社は経営の意思決定を迅速化し、業務執行に対する監督機能を強化するため、監査等委員会設置会社を選択しております。監査等委員会設置会社においては、会社の内部統制システムを有効に活用し組織的監査を行うことが求められます。こうした観点から、監査等委員である取締役のなかに内部統制・監査に対する専門知識や経験を有する者が含まれることが不可欠と考えております。久保井伸和氏はJ-SOX導入時から当社の内部統制構築に携わってきました。藤澤友一氏はグローバルに事業を展開する大手製薬企業において監査業務などに従事した後、常勤監査役及び監査等委員である取締役を歴任しており、内部統制・監査に関する豊富な実務経験を有しています。伊藤志保氏は大手監査法人において長年にわたり様々な企業の内部統制監査に従事し、内部統制・監査に関する豊富な専門知識と経験を有しています。

### (人事・労務)

当社のような商社においては、人材こそが最大の財産であり、人材育成は中長期的に重要な経営課題であります。新中期経営計画「NC2026」におきましても、当社の持続的成長を支える従業員のwell-beingの向上、多様な個を生かすダイバーシティ&インクルージョンの推進や健康経営の更なる推進、人的資本投資への注力を重点方針としています。こうした戦略を推進していくうえでは、取締役のなかに人事・労務に関する経験やスキルを有する者が含まれることが望ましいと考えており、社外取締役の招聘にあたってこうした視点を重視しております。稲畑勝太郎氏は取締役就任後に人事部門を管掌した経験を有しています。横田健一氏は現在人事部門を管掌しており、これまでも様々な人事制度改革に取り組んできました。

また萩原貴子氏はグローバルに事業を展開する大手電機メーカーにおいて人事業務に一貫して従事した経験を有しており、当社社外取締役就任後においては、これまでも既にその豊富な経験に基づき、当社の人事戦略や重要な経営課題であるダイバーシティ推進に関して貴重な助言を行ってきています。横田乃里也氏は大手酒類・飲料品メーカーにおいてグループ全体の人事総務担当ディレクターを務めるなど人事・労務に関する幅広い経験を有しています。

### (IT・デジタル)

当社は新中期経営計画「NC2026」における経営基盤戦略の一環として新たに中期的な「デジタル戦略」を公表しております。新たなデジタル戦略においては、「経営情報インフラの高度化とグループ全体のセキュリティ強化」を基本方針として掲げており、こうしたデジタル戦略を具体化し、データドリブン経営及びDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくためには、IT・デジタルに関する知見は不可欠であります。また情報セキュリティに対する脅威は年々増加しており、これらに対する対策を強化していくうえでもIT・デジタルに関するスキルは必要と考えております。

横田健一氏は情報処理技術者などIT・デジタルに関する専門の国家資格を複数保持しており、その豊富な専門知識に基づき、これまでも当社グループ全体の情報セキュリティ強化に向けた様々な取り組みを陣頭指揮してきました。また重森隆志、横田乃里也の各氏はともにグローバルに事業を展開する大手企業において、CIOもしくはそれに準じた職責経験があり、IT・デジタルに関する幅広い知見を有しています。

---

## (ESG)

当社は2021年10月にサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ推進を重要な経営課題と考えております。またESGに対する外部評価の向上も重要な課題と考えております。こうした観点から、取締役のなかに企業経営におけるサステナビリティ、ESGに対する知見を有する者が含まれることは必要と考えており、社外取締役の招聘にあたってこうした点を考慮しております。

稲畑勝太郎氏は当社のサステナビリティ委員会委員長を務めており、概ねESG全般に対する知見を有するものと考えております。横田健一氏はこれまで当社のコーポレート・ガバナンス向上に向けた取り組みを主導してきた点、および人事担当として従業員エンゲージメントサーベイや健康経営などの取り組みを進めてきた点からESGの中では特に「G（ガバナンス）」と「S（社会）」に関する知見を有するものと考えております。久保井伸和氏は特にコーポレートガバナンス・コード導入時において実務面での対応に深く関わってきた経験を有することから、ESGの中で特に「G（ガバナンス）」に関して知見を有すると考えております。

また萩原貴子氏は人事政策、ダイバーシティ戦略に関する知見が豊富であることから、当社としてはESGの中でも特に「S（社会）」に関しての助言を頂くことを期待しております。横田乃里也氏は日本企業の中でも特に環境分野に関して先進的な取り組みを行ってきた大手酒類・飲料品メーカーにおいて経営戦略を担当した経験があることから、当社としてはESGの中でも特に「E（環境）」に関しての助言を頂くことを期待しております。

## ● 社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定め、下記のいずれにも該当しない社外取締役は、独立性を有するものと判断しております。

- (1) 現在または過去10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行者（\* 1）であった者
- (2) 過去3年間に於いて、下記①から⑦のいずれかに該当した者
  - ① 当社を主要な取引先とする者（\* 2）またはその業務執行者
  - ② 当社の主要な取引先（\* 3）またはその業務執行者
  - ③ 当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている（\* 4）コンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
  - ④ 当社の主要株主（\* 5）またはその業務執行者
  - ⑤ 当社の主要な借入先（\* 6）またはその業務執行者
  - ⑥ 当社より一定額を超える寄付（\* 7）を受けた者または受けた団体に所属する者
  - ⑦ 当社の業務執行者が他の会社の社外取締役または社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (3) 上記(1)及び(2)に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
- (4) 当社の社外取締役としての任期が8年を超える者

（\* 1） 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員または使用人をいう。

（\* 2） 「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社から受けた者をいう。

（\* 3） 「当社の主要な取引先」とは、当社の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社に行った者をいう。

（\* 4） 「当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている」とは、役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える金銭または財産を当社から得ていることをいう。

（\* 5） 「主要株主」とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。

（\* 6） 「主要な借入先」とは、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。

（\* 7） 「一定額を超える寄付」とは、1,000万円を超える寄付をいう。



#### 4. 政策保有株式の縮減方針

当社は、2024年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2023」（以下、「NC2023」という。）において、その主要重点施策のひとつである「保有資産の継続的見直しと資金・資産の更なる効率化」の一環として、政策保有株式の縮減を進めてまいりました。2024年3月末時点において、その縮減目標である2021年3月末残高に対する50%を上回る削減を達成いたしました。引き続き、新中期経営計画「NC2026」の最終年度となる2027年3月末の目標に向けて縮減を進めてまいります。

##### 【政策保有株式の縮減方針】

- ・ 中長期的に政策保有株式の縮減を更に進め、2027年3月末までに2021年3月末残高に対して概ね80%削減する。
- ※ 当初の方針である「「NC2023」期間中の3年間で政策保有株式の残高を2021年3月末残高に対して50%削減する」については既に達成済み

政策保有株式の売却により得られた資金については、基本的には内部留保ではなく、株主還元と今後の成長に向けた投資に充当する方針であります。

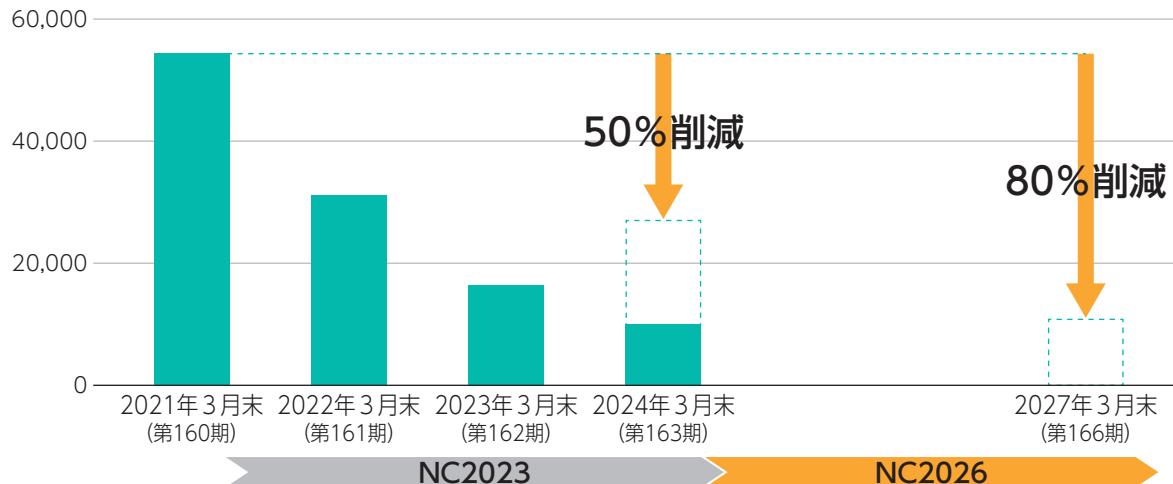
##### 政策保有株式売却額の推移

(百万円)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
政策保有株式売却額	3,026	2,944	9,367	10,076	4,159



## 政策保有株式の保有状況

(単位：百万円)



※政策保有株式：日本の上場株式

### ● 「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の貸借対照表計上額

区分		2022年3月末 (第161期)	2023年3月末 (第162期)	2024年3月末 (第163期)
貸借対照表 計上額 (百万円)	非上場株式	6,692	4,955	6,315
	非上場株式以外の株式	31,121	16,432	10,060
	合計額	37,814	21,388	16,376
連結純資産額 (百万円)		176,914	181,507	206,754
連結純資産比率		21.4%	11.8%	7.9%

※2024年3月末においては、上記の他にみなし保有株式が1,766百万円あり、「非上場株式」「非上場株式以外の株式」「みなし保有株式」の合計額は18,143百万円となります。これは2024年3月末における連結純資産残高の8.8%となります。なお、みなし保有株式の金額は、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額であります。

## 5. 株主還元の基本方針

当社の中期経営計画「NC2023」期間中の株主還元の基本方針は、以下のとおりでありました。2027年3月期を最終年度とする新中期経営計画「NC2026」期間中も、以下の株主還元の基本方針を継続してまいります。

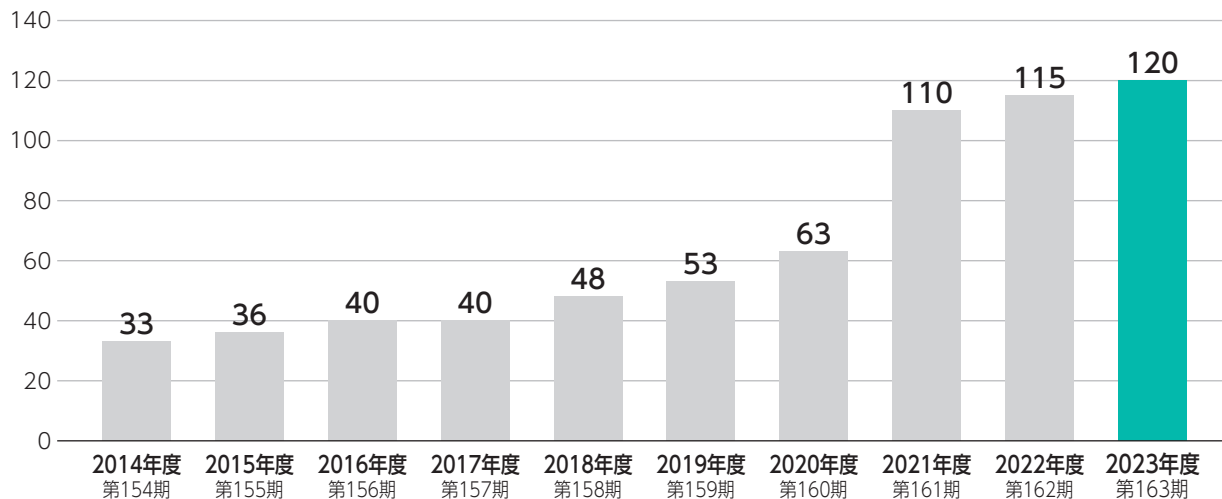
### 【株主還元の基本方針】

- ① 一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。（累進配当）
- ② 総還元性向（\*）の目安としては概ね50%程度とする。

（\*）総還元性向 =  $(\text{配当金額} + \text{自己株式取得額}) \div \text{連結純利益} \times 100$

### 一株当たりの配当金の推移

（単位：円）



## 6. 指名・報酬委員会について（2024年3月末時点）

2015年より、任意の指名・報酬委員会を設置しております。経営陣幹部の選解任、取締役・執行役員候補の指名、取締役の報酬などを決議するに当たっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ております。取締役会は指名・報酬委員会の審議結果を十分尊重することにより、客観性、公正性、透明性を確保するよう努めております。

実施回数：2024年3月期 12回

指名・報酬委員会の構成員：

独立社外取締役3名（うち、監査等委員である独立社外取締役1名）、社内取締役1名

委員長：筆頭独立社外取締役

## 7. 取締役の指名の方針及び手続

当社の取締役会が経営陣幹部の選任と取締役候補者の指名を行うに当たっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会が例えば候補者に対する面談などを行うことにより、中長期的な企業価値の向上に貢献できるような資質や適性を見極め、取締役会の決定に客観性、公正性、透明性が付与されるよう努めております。

また、独立社外取締役の選任については、30ページに定める「社外取締役の独立性基準」に基づき選定しております。

## 8. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性と透明性を高め、企業価値を向上させることを目的として、2015年度より取締役会の実効性評価を実施しております。2023年度は、3年毎に実施しております第三者機関による第三者評価を行いました。評価結果の概要と今後の対応は、当社ウェブサイトで開示しております。

[2023年度 評価の概要と今後の対応]

1.対象者	2024年3月末日時点で現任の全取締役 (監査等委員でない取締役7名、監査等委員である取締役5名)
2.評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三者機関として外部コンサルタント（以下、第三者機関）を起用</li> <li>・ 対象者に対する質問票への回答及び個別インタビューを実施</li> <li>・ 第三者機関が、質問票の回答結果及びインタビュー結果に基づき、分析・評価結果をまとめ、2024年3月27日開催の当社取締役会において報告</li> <li>・ 報告の内容を取締役会で検証し、今後の対応について方向性を決定</li> </ul>

<p>3.分析・評価結果の概要</p>	<p>第三者機関による分析・評価の結果、当社の現状に関する対象者の全取締役における認識や考えについて、以下の点が確認されました。</p> <p><b>【事業の現状・事業ポートフォリオに対する評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合成樹脂、情報電子事業は、2大セグメントとして今後も基盤事業であり続けることが期待されています。但し、事業環境の変化を踏まえ持続的な成長に向けた対外的な説明が必要であること、またこれら事業から新たな取引先や商材が派生することが期待されています。</li> <li>・第3の柱となりうる2大セグメント以外の事業については、M&amp;Aなどにより着実に育成がなされていることが評価されています。新規事業については取締役会での適切なモニタリングのため、成長領域の可視化や目標設定の明確化が必要と考えられています。</li> <li>・当社の主要なリスクについては、海外活動に潜在するリスク、取引先の信用リスク、事業投資に係るリスクが重要度の高いリスクとして認識されています。リスク許容度は適切であり、会社の規模や財務体質に見合ったリスクを許容していると考えられています。</li> </ul> <p><b>【取締役会の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員会設置会社への移行により、当社の取締役会の実効性は向上したと考えられています。議長をはじめとする構成メンバーが適切に役割・機能を発揮し、執行のモニタリング・監督の機能を果たしていると高く評価されています。</li> <li>・取締役会は、引き続きオープンで活発な議論がなされています。前年度の評価で課題として認識された中長期的な経営課題については、新中期経営計画策定の過程において取締役会外で全取締役参加による議論の場が設けられるなど、理解・議論が進んだと評価されています。</li> <li>・大きな経営課題として人材の問題が認識されています。多様な人材の活躍推進を目指し人材戦略に関する議論を取締役会で行っていく必要があると考えられています。サステナビリティの課題については、社内取締役は委員として、社外取締役はオブザーバーとしてサステナビリティ委員会に参加してサステナビリティ課題について定期的に議論しており、不足感はないと認識されています。一方、社内の多様性推進、社長・社外取締役のサクセッションプランなどでは、さらに議論を深めることが必要と考えられています。</li> </ul> <p><b>【指名・報酬委員会の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指名・報酬委員会は、明確な役割の定義のもと、適切なメンバー構成で十分な議論がなされていると高く評価されています。社外取締役の選任プロセスや、役員報酬の現状も適切であると高く評価されています。一方、指名・報酬委員会から取締役会への情報提供については、諮問内容と論点の共有が十分でないとの指摘もあります。</li> </ul>
---------------------	--

<p>3.分析・評価結果の概要</p>	<p><b>【監査等委員会の状況】</b>          ・ 監査等委員会は、明確な役割の定義のもと、適切なメンバー構成で十分な議論がなされていると高く評価されています。引き続き、内部監査体制の効率的な強化、組織監査の体制整備が必要と考えられています。</p> <p><b>【社外取締役の支援体制、社外取締役間のコミュニケーション】</b>          ・ 社外取締役に対する支援体制は十分であると考えられています。また前年度の評価で課題として認識された社外取締役間のコミュニケーションについては、改善が確認されました。</p> <p><b>【投資家・株主との関係】</b>          ・ 投資家・株主との関係については、IR活動を熱心に行っていること、また投資家との対話の状況が取締役会へ十分情報共有されていることから高く評価されています。但し、自社の成長戦略や競争優位性（強み）は、資本市場において評価されるよう、さらに発信することが必要と考えられています。</p>
<p>4.今後の対応</p>	<p>上記分析・評価結果により認識された課題に対して、今後、以下のとおり取り組むことで、さらに当社取締役会の実効性を高めるよう努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の現状・事業ポートフォリオ              セグメント別に持続的な成長に向けた戦略の議論を深める              新規事業の成長可視化、目標設定の明確化の検討</li> <li>・ 経営課題              営業の在り方、人材育成、多様性の推進など人材課題及びリサイクル事業などサステナビリティ課題のさらなる議論を深める</li> <li>・ 中長期戦略              引き続き中長期戦略の議論を充実させる</li> <li>・ 指名・報酬委員会              社長後継者・経営人材育成の取り組みを今後とも進める              取締役会との情報共有をさらに進める</li> <li>・ 監査等委員会の構成・体制              内部監査体制の強化</li> <li>・ 投資家・株主との関係              資本市場に向けた稲畑産業の強みの言語化と開示の充実</li> </ul>

以上

## I. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、世界的に金融引き締めが続くなか、一部の地域では弱さがみられましたが、総じて景気は緩やかに回復しました。

米国では、個人消費や設備投資を中心に景気は回復しました。中国では、消費や固定資産投資などを中心に回復に足踏みがみられました。アジア新興国では、インドの景気は回復、インドネシアも緩やかに回復し、タイでも持ち直しの動きがみられました。欧州では、ユーロ圏、英国とも消費や生産を中心に景気は弱含みでした。

一方、日本経済は、設備投資などが緩やかに回復し、企業収益や雇用情勢も総じて改善しました。

こうしたなか、当社グループの連結ベースでの売上高は766,022百万円（対前期比4.1%増）となり、過去最高を更新しました。利益面では、営業利益は21,190百万円（同4.3%増）となり、過去最高を更新し、経常利益は21,393百万円（同11.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20,000百万円（同2.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、大五通商株式会社、丸石化学品株式会社及び同社の完全子会社である丸石テクノ株式会社等を連結子会社化しており、これに伴い、負ののれん発生益等を3,193百万円計上しております。

売上高

**766,022**百万円

対前期比 4.1%増 


営業利益

**21,190**百万円

対前期比 4.3%増 

経常利益

**21,393**百万円

対前期比 11.9%増 

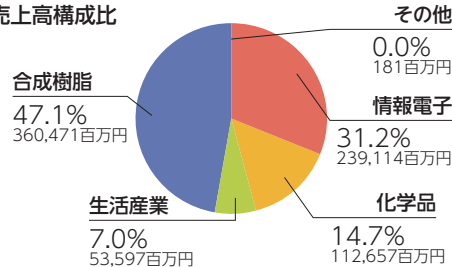
親会社株主に帰属する当期純利益

**20,000**百万円

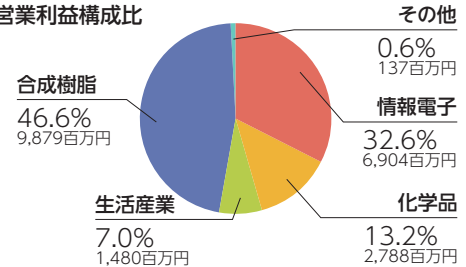
対前期比 2.7%増 

事業区分別の概況

売上高構成比



営業利益構成比

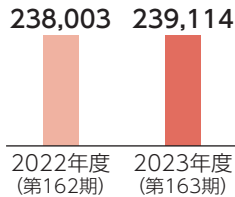


事業区分別の概況は次のとおりであります。

情報電子事業

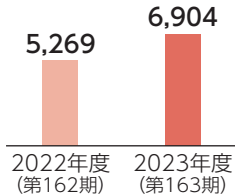
■ 売上高

(単位：百万円)



■ 営業利益

(単位：百万円)



情報電子事業は、主に太陽電池や二次電池関連材料の販売増加により、売上が増加しました。

フラットパネルディスプレイ（以下、FPD）関連では、大型TV向けは低調でしたが、車載向け、有機EL関連などは堅調に推移しました。末端需要の回復は鈍いものの、在庫調整の終了や価格上昇などにより、パネルメーカーの稼働は前期と比べて回復しました。

LED関連では、中国や欧州での屋外ディスプレイ向け需要が堅調に推移し、関連部材の販売が好調でした。

インクジェットプリンター関連では、産業向けは堅調に推移しましたが、コンシューマー向けは在庫調整などの影響を受け、トータルでは関連材料の販売は減少しました。

複写機関連では、オフィス向けトナーの在庫調整などにより、関連材料の販売が減少しました。

太陽電池関連は、世界的な市場拡大を背景に、欧米を中心に関連材料の販売が増加しました。

二次電池関連は、欧米を中心に関連材料の販売が増加しました。ただ、足元では世界的なEVの販売鈍化などを背景に、需要は減速しています。

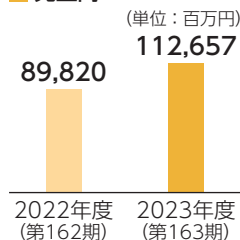
フォトマスク関連は、半導体用、FPD用ともに関連材料の販売が増加しました。

半導体・電子部品関連は、総じて需要回復が鈍く、販売はほぼ横ばいとなりました。

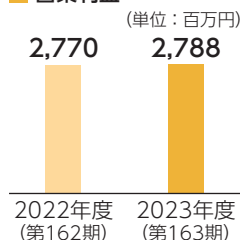
これらの結果、売上高は239,114百万円（同0.5%増）となりました。営業利益は6,904百万円（同31.0%増）となりました。

## 化学品事業

### 売上高



### 営業利益



化学品事業は、主に新規の連結子会社化の影響により、売上が増加しました。

樹脂原料・添加剤は、ウレタン関連の販売が増加しましたが、米国向けの輸出販売などが減少しました。

自動車部品用の原料は、EV向け放熱材原料の販売が低調でした。

塗料・インキ・接着剤分野では、新規連結により販売が増加しました。

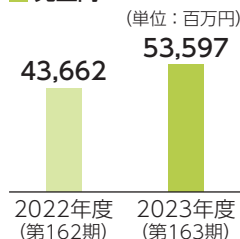
製紙用薬剤は、情報用紙向けの在庫調整の影響もあり、販売がやや減少しました。

建築資材は、輸入木材の販売は減少しましたが、木質ボードやハウスメーカー向けの販売が増加し、全体では横ばいでした。

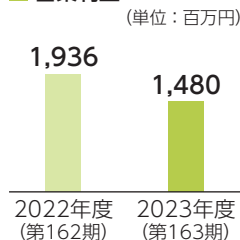
これらの結果、売上高は112,657百万円（同25.4%増）となりました。営業利益は2,788百万円（同0.6%増）となりました。

## 生活産業事業

### 売上高



### 営業利益



生活産業事業は、主に新規の連結子会社化の影響により、売上が増加しました。

ライフサイエンス関連では、医薬品・家庭用品・防殺虫剤関連ともに原料販売が堅調に推移し、売上が増加しました。

食品関連では、農産物は量販店・宅配向け冷凍野菜・果実の販売が好調でした。

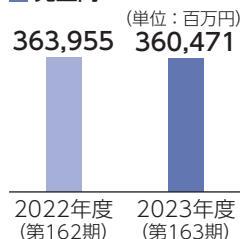
水産物は、回転寿司・量販店向けが回復し、国内の水産加工品の販売は増加しました。一方、米国市場での水産加工品などの日本食向け商材は、主に競争激化により販売が大きく減少しました。食品関連全体では、新規の連結子会社化の影響もあり、売上が増加しました。

これらの結果、売上高は53,597百万円（同22.8%増）となりました。営業利益は米国市場での水産加工品などの日本食向け商材の販売減少と利益率低下などにより、1,480百万円（同23.6%減）となりました。

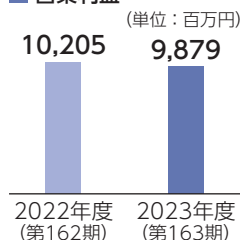


## 合成樹脂事業

### ■ 売上高



### ■ 営業利益



合成樹脂事業は、主に中国における日系自動車向けや、東南アジアにおけるOA・家電関連向けの在庫調整による販売数量減により、売上が減少しました。

汎用樹脂関連では、日用品などを中心に販売が減少しました。

高機能樹脂関連では、OA・家電関連は在庫調整の影響により販売が減少しました。ただ、足元で在庫調整は底を打ったとみています。自動車関連は、中国での日系自動車向け販売が落ち込みましたが、生産台数の回復を背景に、国内は好調、東南アジアは堅調でした。

コンパウンド事業は、OA・家電向けを中心に低調でした。

ポリオレフィン原料の販売は、電線被膜向けなど輸出は好調も、国内が低調で販売は減少しました。

フィルム関連では、軟包装分野は物価上昇による消費停滞などにより、売上は減少しました。一方、国内グループ会社において製袋品の価格転嫁が進み、利益は増加しました。

シート関連は、スポーツ資材関連を中心に堅調でした。

リサイクル原料ビジネスは順調に伸長しました。

これらの結果、売上高は360,471百万円（同1.0%減）となりました。営業利益は9,879百万円（同3.2%減）となりました。

## (2) 成長に向けた取り組み

当連結会計年度においては、成長に向けた各種の取り組みを実施しました。  
主な取り組みは以下のとおりです。

事業区分	取り組み	狙い等
情報電子事業	バイオマス発電事業への参画 (岩手県紫波郡矢巾町)	環境・エネルギー関連ビジネスの拡大
	半導体関連企業への出資	半導体関連ビジネスの拡大
化学品事業	丸石化学品の子会社化	化学品事業の強化
生活産業事業	大五通商の子会社化	食品の加工・販売機能強化
	植物エキス成分の開発・抽出・販売等を行う仏企業への出資	天然由来原料の活用（化粧品・農業原料等）
合成樹脂事業	株式会社ダイセルとの合併会社設立	コンパウンド事業の機能強化
情報電子事業 合成樹脂事業	高機能フィラー製造会社への出資	プラスチック製品の軽量化・再資源化

主力ビジネスの競争力強化を狙いとして、化学品事業では、化学品専門商社である丸石化学品の子会社化を行いました。また、合成樹脂事業では、コンパウンド事業の機能強化とそれを通じた合成樹脂事業の収益拡大のため、株式会社ダイセルとの合併会社を設立しました。

成長が見込める市場での事業拡大の狙いとしては、情報電子事業でバイオマス発電事業への参画を決定、半導体関連企業への出資を実施しました。また、情報電子事業と合成樹脂事業において、自動車向け等のプラスチック製品の軽量化・再資源化に取り組むべく、高機能フィラー製造会社への出資を行いました。生活産業事業においては、食品の川下分野に当たる加工・販売機能強化のため、うなぎの加工やEコマースを含めた販売を主業とする大五通商の子会社化を実施しました。

さらには、将来の成長に向けた取り組みとして、生活産業事業で植物エキス成分の開発・抽出・販売等を行う仏企業への出資を実施しました。天然由来原料を活用した化粧品・農業原料等の製造・販売の機会を探索していきます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

当連結会計年度において、現在計画中の重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法
			総額	既支払額	
提出会社	東京本社 (東京都中央区)	本社建替	7,531	606	自己資金及び 借入金

着手年月	完了予定年月
2022年12月	2026年初頭

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度において、重要な設備の除却等の計画はありません。

### (4) 資金調達の状況

当社グループの資金調達については、銀行や生命保険会社等の金融機関との関係を背景にした間接金融をベースに、長期資金の調達手段の一つとして普通社債を発行し資本市場からの調達も実施しております。

なお、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と200百万米ドル相当額の貸出コミットメント契約（複数通貨型）を締結しております。

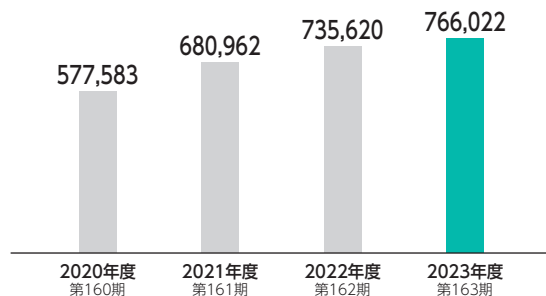
## (5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

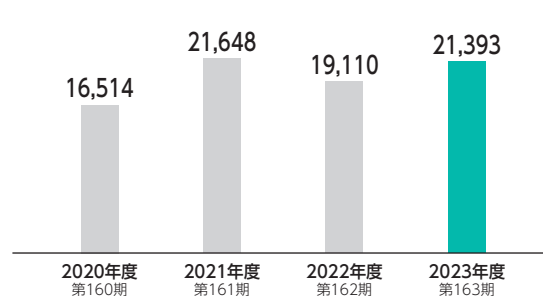
区 分	2020年度 第160期	2021年度 第161期	2022年度 第162期	2023年度 (当連結会計年度) 第163期
売 上 高(百万円)	577,583	680,962	735,620	766,022
経 常 利 益(百万円)	16,514	21,648	19,110	21,393
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	13,792	22,351	19,478	20,000
1株当たり当期純利益	229円13銭	374円23銭	343円31銭	362円17銭
総 資 産(百万円)	353,228	389,059	380,443	427,320
純 資 産(百万円)	175,803	176,914	181,507	206,754
1株当たり純資産額	2,887円29銭	3,062円46銭	3,214円42銭	3,624円01銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2. 当社は、「株式給付信託 (BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る営業成績及び財産の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 第160期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)の世界的大流行の影響により年度前半は、極めて厳しい状況となりました。年度後半は、欧州ユーロ圏では弱い動きが続いたものの、中国では景気が回復に向かい、米国や日本では持ち直しの動きがみられ、タイやインドネシアなどアジア新興国では下げ止まりの方向となりました。こうしたなか、売上高は減少しましたが、感染症の影響による販売費及び一般管理費の減少もあり、営業利益、経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。
5. 第161期における世界経済は、感染症による影響が緩和されるなか、米国や欧州ユーロ圏、インドネシア、インドでは、景気持ち直しの動きとなりました。中国では、感染症の再拡大により一部地域で経済活動が抑制されたものの、景気は持ち直しの動きとなりました。日本経済は感染症による厳しい状況が残るなか、景気持ち直しの動きがみられました。こうしたなか、売上高、営業利益、経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を達成しました。
6. 第162期における世界経済は、金融引き締めが続くなか、米国や中国、インドネシア、インドでは、景気持ち直しの動きとなりました。一方、ドイツや英国、タイでは、景気持ち直しに足踏みがみられました。日本経済においては、ウィズコロナの下で、輸出や生産などに弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続きました。こうしたなか、売上高は過去最高を達成いたしました。利益面では、営業利益は過去最高になりましたが、経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益が減少いたしました。
7. 第163期における世界経済は、世界的に金融引き締めが続くなか、一部の地域では弱さがみられましたが、総じて景気は緩やかに回復しました。中国やユーロ圏、英国では、消費などを中心に景気は弱含みでしたが、日本経済は、設備投資などが緩やかに回復し、企業収益や雇用情勢も総じて改善しました。こうしたなか、売上高は過去最高を達成いたしました。利益面では、営業利益は過去最高を更新し、経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益も増加いたしました。なお、当連結会計年度の期首より、大五通商株式会社、丸石化学品株式会社及び同社の完全子会社である丸石テクノ株式会社等を連結子会社化しており、これに伴い、負ののれん発生益等を3,193百万円計上しております。

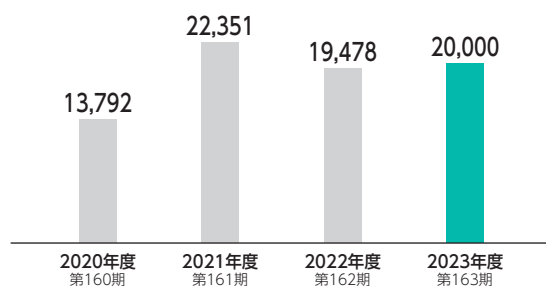
➤ 売上高 (単位：百万円)



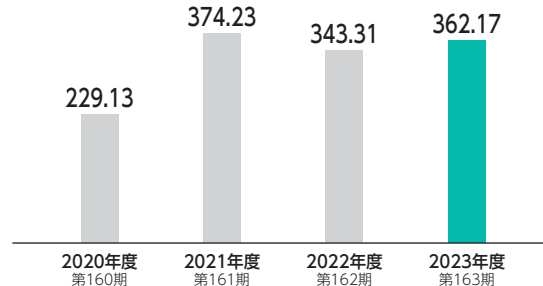
➤ 経常利益 (単位：百万円)



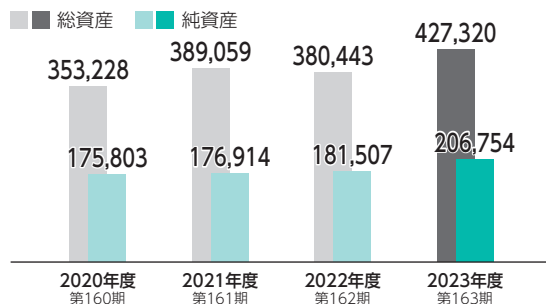
➤ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



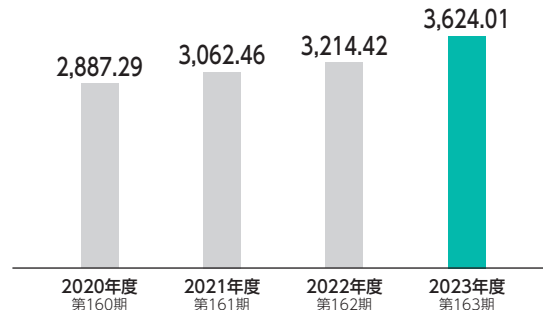
➤ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



➤ 総資産／純資産 (単位：百万円)



➤ 1株当たり純資産額 (単位：円)



②当社の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分	2020年度 第160期	2021年度 第161期	2022年度 第162期	2023年度 (当事業年度) 第163期
売 上 高(百万円)	286,195	311,289	324,645	324,830
経 常 利 益(百万円)	7,549	9,386	9,991	12,778
当 期 純 利 益(百万円)	6,708	12,866	12,912	12,249
1株当たり当期純利益	111円08銭	214円74銭	226円74銭	220円01銭
総 資 産(百万円)	216,269	209,179	202,083	228,532
純 資 産(百万円)	114,453	100,161	93,822	93,678
1株当たり純資産額	1,895円27銭	1,747円73銭	1,667円00銭	1,685円63銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2. 当社は、「株式給付信託 (BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る営業成績及び財産の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、2030年頃のありたい姿である長期ビジョン「IK Vision 2030」の達成に向けた中期経営計画の第2ステージとして、2024年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2023（以下、「NC2023」）」を推進してまいりました。

定量面では、売上高がやや未達となりましたが、営業利益は目標を達成し、売上高、営業利益とも3期連続で過去最高を更新することができました。

定性面では、自動車向け樹脂や再生可能エネルギー関連、リサイクル樹脂など環境負荷低減商材の売上拡大など、主力ビジネスが総じて順調に進捗しました。また、米国におけるリチウムイオン電池関連材料の新会社設立や、うなぎなど農水産加工品の製造・販売を主業とする食品関連企業の子会社化などを実施し、今後の収益拡大に向けた準備を進めました。

サステナビリティへの対応については、2023年4月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、提言に基づく情報開示を行っています。

また、商社グループである当社にとって最大の財産である社員がそれぞれの能力を最大限発揮できるよう、ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた人事制度の整備や、グローバル人材育成に向けた研修制度の充実化なども進めました。

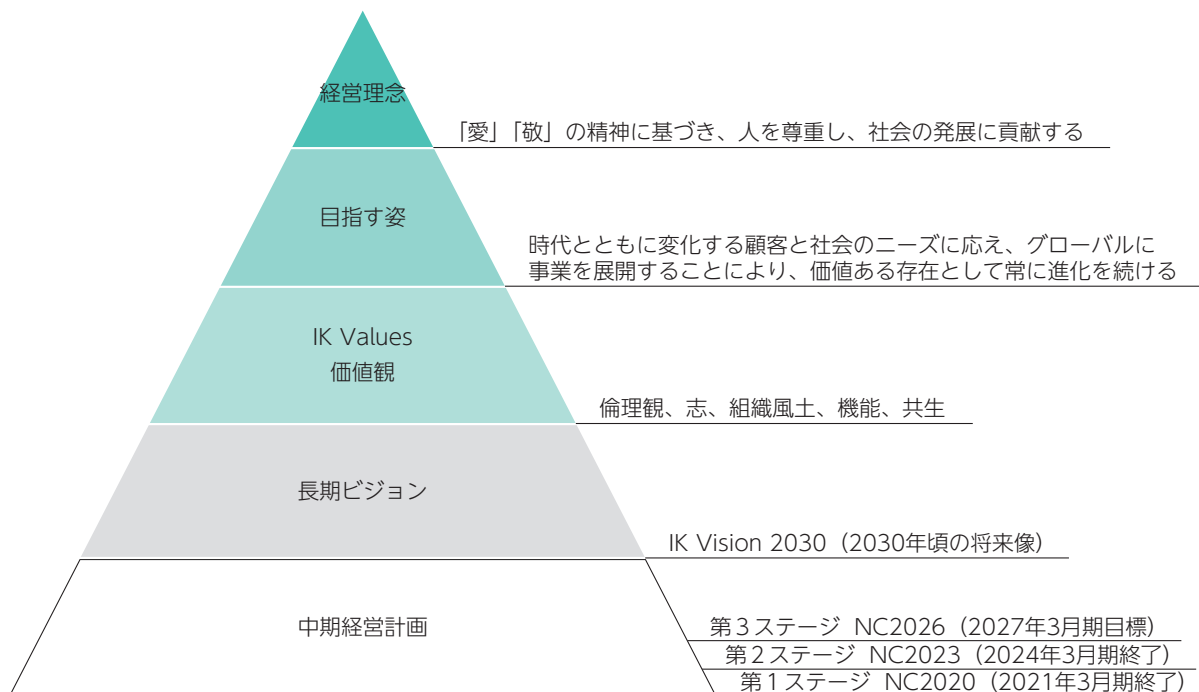
2025年3月期からは、長期ビジョン達成に向けた中期経営計画の第3ステージとして、2027年3月期を最終年度とする3カ年の新中期経営計画「New Challenge 2026（以下、「NC2026」）」を開始しています。「NC2026」では、「NC2023」から更に成長に軸足を移し、「投資による成長の加速」をメインテーマとして各種の戦略を実行していきます。また、2022年6月に特定したマテリアリティ（経営の重要課題）に対処すべく、「サステナビリティ中期計画」を新たに策定しています。

世界経済は、一部の地域に弱さがみられるものの、総じて景気回復が続くとみています。ただし、物価上昇や金融資本市場の変動、中国経済の先行き懸念、中東地域を巡る情勢など、グローバルにビジネスを展開する当社グループを取り巻く環境は不透明な状況が続くと想定されます。

しかし、当社グループの商社機能を基本としたビジネスモデルに変わりはなく、経済環境や社会の変化に適切かつ迅速に対応しながら、「NC2026」の目標達成に向けて、グループ全社で各種の戦略に取り組み、着実に進捗させていくことが当面の対処すべき課題と考えております。

## ①社是・経営理念

当社は、「愛」(I)、「敬」(K)を社是と定め、「人を愛し、敬う」という人間尊重の精神に基づき、社会の発展に貢献することを経営理念としております。グローバルに事業を展開する商社グループとして、高い専門性や複合機能を活用して、顧客や社会のニーズに応えることで価値ある存在として常に進化を続けることを目指しています。





## ②長期ビジョン「IK Vision 2030」

この経営理念や目指す姿を踏まえ、2030年頃の当社グループの「ありたい姿」として、長期ビジョン「IK Vision 2030」を公表しています。この「IK Vision 2030」において、当社の根本が商社であることを再確認するとともに、創業以来、長年培ってきた専門知識を持つ人材、商社業のツールとなる製造・物流・金融機能、そして海外19カ国約70拠点で展開する拠点網などの経営資源を最大限活用することで商社機能の複合化と高度化を図り、顧客への付加価値の提供を更に進めてまいります。

### 長期ビジョン「IK Vision 2030」

連結売上高	1兆円以上を早期に実現
複合機能の高度化	商社機能を基本としつつも、製造・物流・ファイナンス等の複合的な機能の一層の高度化を図る
事業ポートフォリオ	情報電子・合成樹脂以外の事業比率を1/3以上に
海外比率	70%以上

## ③新中期経営計画「NC2026」

「NC2026」の最終年度となる2027年3月期の目標数値・指標は、以下のとおりです。

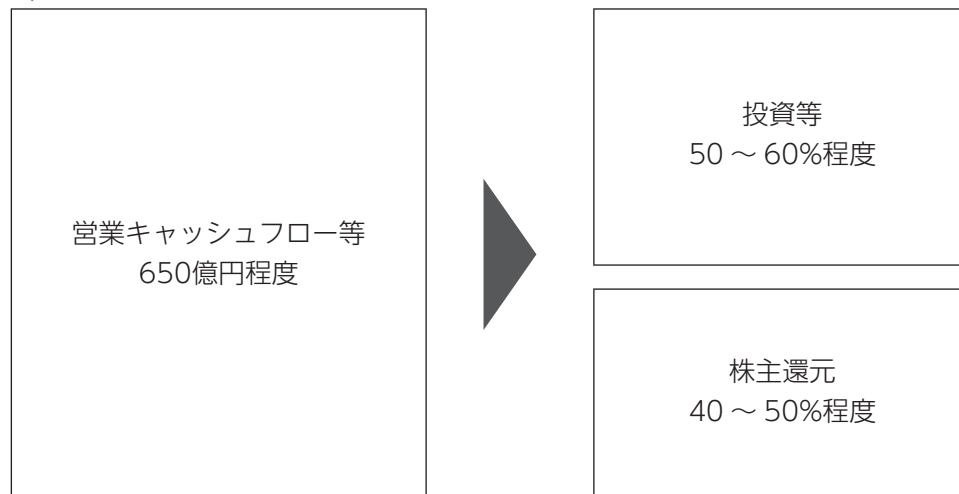
### ● 最終年度の目標数値・指標

	2027年3月期 目標数値・指標
売上高	9,500億円
営業利益	270億円
経常利益	260億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	190億円
ROE	10%以上
ネットD/Eレシオ	0.5倍以下
自己資本比率	概ね50%前後

※想定為替レート：145.00円/USD

## ● キャピタルアロケーション

「NC2026」期間中の3カ年のキャピタルアロケーション（資本配分）計画は以下のとおりです。



## ● 株主還元の基本方針と政策保有株式の縮減方針

1.株主還元の基本方針	<p>「NC2026」の期間中、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。（累進配当）</li><li>② 総還元性向の目安としては概ね50%程度とする。</li></ol>
2.政策保有株式の縮減方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中長期的に政策保有株式の縮減を更に進め、2027年3月末までに2021年3月末残高に対して概ね80%削減する。</li><li>※ 当初の方針である「前中期経営計画「NC2023」（*）期間中の3年間で政策保有株式の残高を2021年3月末残高に対して50%削減する」については既に達成済み</li></ul>

（\*）2022年3月期～2024年3月期の3カ年の前中期経営計画「New Challenge 2023（「NC2023」）」

● 「NC2026」戦略の全体像

「成長戦略」と「経営基盤戦略（財務、サステナビリティ、デジタル戦略）」に分類しています。  
成長戦略は、長期ビジョン「IK Vision 2030」に沿った形で展開しています。

成長戦略

長期ビジョン	戦略
連結売上高 1兆円以上	手段：投資の積極化による収益拡大
	事業領域：環境関連ビジネス、食品等生活産業ビジネスの拡大
複合機能の高度化	複合機能（特に製造・物流）強化による差別化・収益性向上
事業ポートフォリオ	主要セグメント（合成樹脂・情報電子）の深耕
	主要セグメントに並ぶ収益の柱の確立
海外比率70%以上	成長エリア（従来のアジア拠点に加え、特にインド、メキシコなど米州）の深耕
	未開拓エリア（東欧等）への進出

経営基盤戦略

経営基盤	戦略
財務	資本効率の更なる向上と累進配当を始めとする株主還元の重視
	「資本コストや株価を意識した経営」の実践（PBR1倍を常態的に超える株価水準の早期達成）
サステナビリティ	全社推進の土台となるサステナビリティマネジメントの整備： マテリアリティに沿った戦略とKPI・目標の設定及びモニタリング
デジタル戦略	経営情報インフラの高度化とグループ全体のセキュリティ強化

---

【ご参考】「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」

2023年6月5日に開示の通り、PBR1倍を常態的に超える株価水準の早期達成を目指し、以下の取り組みを実施しています。詳細は当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。  
([https://www.inabata.co.jp/archives/001/202403/230605kessan\\_tan\\_shiryoku.pdf](https://www.inabata.co.jp/archives/001/202403/230605kessan_tan_shiryoku.pdf))

#### 主な取り組み

株主資本コストを上回るROE水準（10%以上）の維持

成長戦略の着実な実施による事業価値向上

情報開示・対話の充実による株主資本コスト低減と成長期待の醸成（PERの向上）

#### ④サステナビリティの取り組み

2022年6月に特定したマテリアリティ（経営の重要課題）に対処すべく、新たに「サステナビリティ中期計画2026」を策定しました。

長期的なビジョン、マテリアリティに沿った戦略については、以下のとおりです。  
KPI・目標などが含まれる「サステナビリティ中期計画2026」の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。（<https://www.inabata.co.jp/sustainability/>）

#### ● 「サステナビリティ中期計画2026」長期的なビジョン

##### 長期的なビジョン

<長期目標>

GHG排出量（スコープ1,2）：

2030年度までに2022年度比42%削減／2050年度カーボンニュートラル達成

<長期的な目指す姿>

- ・ 脱炭素社会／循環型社会／豊かな自然資本が実現している社会・地球。
- ・ 人々が人権を尊重され、安全・安心を実感し、各々のwell-beingが保たれている社会。
- ・ ビジネスパートナーと共創して生み出される、当社の提供する価値が、社会において「なくてはならない価値」として選ばれ、持続的に成長している状態。
- ・ 持続的な成長に欠かせない国内外のすべての従業員が、心身共に健康であり、各々にフィットした働き方・適切な役割でイキイキと働き、well-beingが高い状態。

<関連するSDGs>



● 「サステナビリティ中期計画2026」マテリアリティと戦略

	マテリアリティ	戦略
持続的な 価値創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会・循環型社会への貢献／自然資本の持続可能な利活用</li> <li>・安全・安心で豊かな生活への貢献</li> <li>・レジリエントな調達・供給機能を通じた価値提供</li> </ul>	事業活動におけるカーボンニュートラルの達成
		事業を通じた地球環境への貢献
		化学物質規制管理の強化による安全・安心な品質の確保
		サプライチェーンマネジメントの強化による調達・供給機能の強靱化
事業継続 の基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛」「敬」の精神に基づく人権尊重と地域社会との共生</li> <li>・価値創造を担う人的資本の育成・強化</li> <li>・ガバナンス・リスクマネジメントの強化</li> </ul>	持続的な成長を支える従業員のwell-being（身体的・精神的・社会的に満足な状態）の向上
		多様な個を最大限に活かすダイバーシティ&インクルージョンの推進
		健康経営の更なる推進
		人的資本投資への注力

### (7) 企業集団の主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループの主要な事業及び主要商品は次のとおりです。

事業区分	主要商品
情報電子	半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染顔料、エレクトロニクス業界向け材料
化学品	自動車部品原料、樹脂・ゴム用原料、塗料・インキ・接着剤原料、製紙用薬剤、染料・染織資材、木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材
生活産業	医農薬原料、ファインケミカル、殺虫剤・トイレタリー原料、機能性食品原料、水産物、農産物、澱粉類
合成樹脂	汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック、各種フィルム製品

### (8) 企業集団の主要拠点等（2024年3月31日現在）

当 社	大阪本社：大阪府中央区、東京本社：東京都中央区
INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.	シンガポール
INABATA THAI CO.,LTD.	タイ バンコク
INABATA SANGYO (H.K.)LTD.	中国 香港
SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.	中国 上海
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.	台湾 新竹
INABATA AMERICA CORPORATION	アメリカ ニューヨーク、ロサンゼルス、デトロイト
稲畑ファインテック株式会社	大阪府中央区

## (9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)
情報電子	407
化学品	701
生活産業	268
合成樹脂	2,990
その他	—
全社 (共通)	265
合計	4,631

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
630名	+41名	41歳5ヵ月	13年7ヵ月

(注) 従業員数は出向者を除き、受入出向者を含めて記載しております。



**(10) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)**

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.	55,764千 米ドル	100.0%	合成樹脂・化成品・半導体関連機器等の 輸出入及び販売
INABATA THAI CO.,LTD.	449,400千 バーツ	100.0	合成樹脂製品・化学品・食品等の輸出入 及び販売
INABATA SANGYO (H.K.) LTD.	511,000千 香港ドル	100.0	電子材料・化学品・合成樹脂製品・機械 等の輸出入及び販売
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.	229,379千 人民元	100.0	電子材料・合成樹脂・化学品等の輸出入 及び販売
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.	465,337千 台湾ドル	100.0	電子材料・液晶製造装置・化学品・合成 樹脂等の輸出入及び販売
INABATA AMERICA CORPORATION	80,200千 米ドル	100.0	化学品・電子材料・合成樹脂等の輸出入 及び販売
稲畑ファインテック株式会社	422百万円	100.0	化成品・工業薬品・染料・糊剤・合成樹 脂・包装関連資材及び食品等の販売

**(11) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)**

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	21,934百万円
株式会社三井住友銀行	14,821
株式会社三菱UFJ銀行	9,310
三井住友信託銀行株式会社	3,679
日本生命保険相互会社	3,000
株式会社りそな銀行	1,508

---

## (12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の中期経営計画「NC2023」期間中の株主還元の基本方針は、以下のとおりです。

### 【株主還元の基本方針】

- ① 一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。（累進配当）
- ② 総還元性向（\*）の目安としては概ね50%程度とする。ただし、政策保有株式を売却し、相当程度のキャッシュインが発生した事業年度においては、今後の資金需要や会社の財務状況、株価、マーケットの状況などを総合的に勘案し、上記の総還元性向の目安には必ずしもとらわれずに、株主還元を実施する。

（\*）総還元性向＝（配当金額＋自己株式取得額）÷連結純利益×100

当期の期末配当金につきましては、1株につき65円とさせていただきます。すでに、2023年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり55円とあわせまして、年間配当金は1株当たり120円となります。

## (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## Ⅱ. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- |                 |      |              |
|-----------------|------|--------------|
| ① 発行可能株式総数      | 普通株式 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数      | 普通株式 | 55,914,127株  |
| ③ 株主数           |      | 74,851名      |
| ④ 大株主の状況（上位10名） |      |              |

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,859千株	10.5%
住友化学株式会社	5,591	10.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,279	4.1
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	819	1.5
株式会社みずほ銀行	744	1.3
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	734	1.3
株式会社三菱UFJ銀行	638	1.1
株式会社三井住友銀行	624	1.1
住友生命保険相互会社	611	1.1
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	591	1.1

- (注) 1. 当社が保有する自己株式数72,904株(ただし「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式266,400株を除く)につきましては、持株比率の計算より除いております。
2. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況  
当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2024年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	稲 畑 勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	赤 尾 豊 弘	情報電子・生活産業セグメント担当、欧米地区担当 稲畑ファインテック株式会社 取締役
代表取締役 専務執行役員	横 田 健 一	管理部門全般担当
取 締 役 常務執行役員	杉 山 勝 浩	化学品セグメント担当、情報電子セグメント担当補佐、 北東アジア地区担当 TAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD. 取締役
取 締 役	重 森 隆 志	住友化学株式会社 顧問 住友精化株式会社 取締役 (非業務執行)
取 締 役	萩 原 貴 子	株式会社DDD 代表取締役 株式会社ツインバード 社外取締役 NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役
取 締 役	長 南 収	公益財団法人キューピーみらいたまご財団 理事長
取 締 役 (監査等委員)	濱 島 健 爾	ウシオ電機株式会社 特別顧問 株式会社ニチレイ 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	玉 井 哲 史	玉井哲史公認会計士事務所 所長 東邦レマック株式会社 社外監査役 株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	佐 成 実	東京ガス株式会社 参与
取 締 役 (監査等委員)	藤 澤 友 一	
取 締 役 (監査等委員)	横 田 乃里也	ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社 シニア・アド バイザー

- (注) 1. 取締役 萩原貴子及び長南収並びに取締役（監査等委員）濱島健爾、玉井哲史、佐成実、藤澤友一及び横田乃里也の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 萩原貴子及び長南収並びに取締役（監査等委員）濱島健爾、玉井哲史、佐成実、藤澤友一及び横田乃里也の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）玉井哲史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するための専任の組織として監査等委員会室を設置し、監査等委員でない取締役から独立した適任者を配置し、社内会議への出席等を通じて情報を収集し監査等委員会と共有しております。また、内部監査室や内部統制部門と緊密な連携を保ち、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. なお、上記4名以外の当社執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	中 野 幸 治	合成樹脂セグメント担当、東南アジア地区担当、東南アジア総支配人
執 行 役 員	花 木 和 宏	名古屋支店長
執 行 役 員	河 合 紳 也	合成樹脂セグメント担当補佐、合成樹脂第一本部長、コンパウンド統括室長
執 行 役 員	高 橋 豊	生活産業セグメント担当補佐、化学品本部長
執 行 役 員	田 中 勝 敏	稲畑ファインテック株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	丸 田 剛 志	情報電子第一本部長
執 行 役 員	農 田 康 一	財務経営管理室長
執 行 役 員	大 倉 崇 晴	北東アジア総支配人
執 行 役 員	角 田 正 人	リスク管理室長

6. 当社は、監査等委員会の職務を補助する役割を担う監査等特命役員を選任しております。

氏 名	担 当
久 保 井 伸 和	監査等委員会室長

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、取締役（監査等委員）、執行役員及び監査等特命役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### ④ 取締役の報酬等

当社では以下のとおり取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

#### イ. 役員報酬の内容の決定に関する方針等

##### 【取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、a. 固定報酬、b. 業績連動報酬、c. 株式給付信託（BBT）で構成されております。

ただし、業務執行取締役でない取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、上記a. の計算方法等の詳細は2016年6月23日開催の取締役会において決議されております。上記b. の計算方法の詳細についても2023年6月21日開催の取締役会において決議されております。上記c. の計算方法等の詳細については、2018年7月30日開催の取締役会（2020年2月26日開催の取締役会にて一部改訂）において決議されております。更に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に共通するその他の事項について、2021年2月25日開催の取締役会において決議されております。これらによって、当社取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針が明確になっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、定性的な要因は考慮されておらず、上記の各取締役会において決議された規定により定められた計算式及び係数により自動的に算出されるよう設計されており、当社の人事室が規定に沿ってこれを計算いたします。その計算結果は筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会により審議されます。取締役会は指名・報酬委員会の審議結果を十分尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定しております。

このような手順を踏まえることで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬決定における客観性、公正性、透明性を確保しており、特定の取締役等に個人別の報酬等の決定が委任されるようなことはありません。

また、上記a. b. c. の各報酬の計算方法の詳細は下記のとおりであります。

#### a. 固定報酬

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役職別に報酬としての最低保証額を定めております。

#### b. 業績連動報酬

当社は上記a. の役職別固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益（一部の政策保有株式の売却益を除く。）、資本収益性（ROICとROE）、株価及び複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコアの各水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）はグループ会社を含めた当社グループ全体の営業活動、財務活動など全ての事業活動に対して責任を負っており、その成果は連結税金等調整前当期純利益に表れていると考え、一つの指標としております。また、当社は中期経営計画NC2023における主要重点施策の一つとして、「将来の成長に向けた投資の積極化」を掲げていること、更に資本市場からの要請や上場企業の動向を踏まえ、資本効率や投資利回りについても考慮すべきと考え、ROICを指標にしております。更に資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の一環として、ROEと株価（具体的にはTOPIXの対前年成長率と当社株価の対前年成長率の差）を指標としております。加えて、サステナビリティへの対応は当社の重要な経営課題と認識していることから、複数の外部評価機関によるESGスコアを指標としております。

(参考) 2023年6月に決定した業績指標の実績

2023年3月期（第162期） 連結業績（億円）	
税金等調整前当期純利益（A）	275
政策保有株式の売却益（B）	37
（A）－（B）	237

2023年3月期（第162期） 資本収益性実績	
ROIC	6.8%
ROE	11.0%

2023年3月期（第162期） 株価実績	
当社株価対前年成長率	34.5%

2023年3月期（第162期） ESGスコア実績	
FTSE Russell	2.9
MSCI	2.6

### c. 株式給付信託（BBT）

当社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

「株式給付信託（BBT）」は取締役が在任中に付与されたポイントを退任時に株式と金銭で受け取る仕組みです。取締役に付与されるポイントの計算方法は次のとおりです。

（取締役に付与されるポイントの計算方法）

役職ごとに定めた基準ポイントの半分を勤続ポイント（固定ポイント）とし、業績ポイント（勤続ポイント×業績係数）を加算して、当年度の付与ポイントとします。



なお、業績係数とは連結売上高目標達成率と連結営業利益目標達成率により決定される係数のことをいい、目標達成率とは対外的に公表した中期経営計画に対する実績のことをいいます。

2023年6月に決定した第162期の業績係数は1.00であり、取締役4名に付与されたポイントは24,200ポイント、当社株式の時価（2024年3月末時点）で換算すると76百万円となります。

（参考）2023年6月に決定した業績計数の実績

	NC2023 第162期目標 (百万円)	第162期実績 (百万円)	達成率 (%)	業績係数
連結売上高	730,000	735,620	100.77	1.00
連結営業利益	19,500	20,314	104.17	

#### d. 報酬等の割合に関する方針

上記のa. 固定報酬、b. 業績連動報酬、c. 株式給付信託（BBT）は、それぞれ定める業績指標及び算定式に基づいて自動的に決定されるものであり、恣意的に何れかの報酬を増減させるといった扱いを行う余地はないことから、個別の取締役に対する報酬全体に占める制度ごとの割合について一定の構成比率を定めることはしておりません。

#### e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役の報酬のうち、上記a. 固定報酬、及びb. 業績連動報酬については12等分し7月から翌年の6月に金銭により支給しております。

#### 【監査等委員である取締役の報酬】

監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数
		固定報酬	業績連動 報酬	株式給付 信託 (BBT)	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	328 (21)	155 (21)	116 (-)	56 (-)	9 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	48 (48)	48 (48)	- (-)	- (-)	5 (5)
合 計 （うち社外役員）	376 (69)	204 (69)	116 (-)	56 (-)	14 (8)

- (注) 1. 上記には、2023年6月21日開催の第162回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において年額430百万円以内（うち、社外取締役分は50百万円）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）であります。また、第161回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会において導入を決議した「株式給付信託（BBT）」に係る報酬枠を改めて決議しております。当該株主総会終結時点における当該制度の対象となる取締役の員数は、4名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬の額は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（全員社外取締役）であります。
4. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 萩原貴子氏は、株式会社DDDの代表取締役、株式会社ツインバードの社外取締役及びN E C キャピタルソリューション株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役 長南収氏は、公益財団法人キューピーみらいたまご財団の理事長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 濱島健爾氏は、ウシオ電機株式会社の特別顧問及び株式会社ニチレイの社外取締役であります。当社とウシオ電機株式会社との間に商品の販売の取引関係がありますが、直近事業年度における双方の連結売上高に対する当該取引の金額は0.1%未満です。当社

と株式会社ニチレイとの間に特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）玉井哲史氏は、玉井哲史公認会計士事務所の所長、東邦レマック株式会社の社外監査役及び株式会社ピーシーデポコーポレーションの社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）佐成実氏は、東京ガス株式会社の参与であります。当社と東京ガス株式会社との間に商品の販売の取引関係がありますが、直近事業年度における双方の連結売上高に対する当該取引の金額は0.1%未満です。

社外取締役（監査等委員）横田乃里也氏は、ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社のシニア・アドバイザーであります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

#### □. 社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
萩原 貴子	社 外 取 締 役	当事業年度に開催した取締役会17回中17回（100%）に出席し、主に人事戦略やダイバーシティの推進等についての助言や経営者の観点から議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。また、指名・報酬委員会委員長を務めました。
長南 収	社 外 取 締 役	2023年6月21日就任以降に開催した取締役会14回中14回（100%）に出席し、主に中国、東南アジアを中心にグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。また、指名・報酬委員会委員を務めました。
濱島 健爾	社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	当事業年度に開催した取締役会17回中17回（100%）、監査等委員会13回中13回（100%）に出席し、主にグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。また、指名・報酬委員会委員及び監査等委員会委員長を務めました。

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
玉 井 哲 史	社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	当事業年度に開催した取締役会17回中17回（100%）、監査等委員会13回中13回（100%）に出席し、主に国内大手監査法人の代表社員を務めてきた他、複数の会社の社外監査役を務めるなど、会計の専門家としての知識と幅広い見識に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。
佐 成 実	社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	当事業年度に開催した取締役会17回中17回（100%）、監査等委員会13回中13回（100%）に出席し、主に都市ガス最大手企業における、弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務及びコーポレート・ガバナンスに携わるなどの豊富な経験に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。
藤 澤 友 一	社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	当事業年度に開催した取締役会17回中17回（100%）、監査等委員会13回中13回（100%）に出席し、主に世界各国で医薬品ビジネスを展開するグローバル製薬企業における常勤監査役及び監査等委員である取締役としての豊富な経験と高い見識に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。
横 田 乃 里 也	社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	2023年6月21日就任以降に開催した取締役会14回中14回（100%）に、また2023年6月21日就任以降に開催した監査等委員会10回中10回（100%）に出席し、主に世界各国で酒類、飲料品、医薬品等の製造販売を行うメーカーにおいて、工場長や生産部門の責任者、海外子会社の経営者を経た後は執行役員として、人事・財務・IT・経営戦略を担当するなど、豊富な経験と高い見識に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称                      有限責任 あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人に支払う報酬等の額	87百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	233百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の支払額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況、及び報酬見積り等の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条及び定款第40条に基づき同意を行いました。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務デューデリジェンスに関する業務等について対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.についてはKPMG LLP、INABATA THAI CO., LTD.についてはKPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.、INABATA SANGYO (H.K.) LTD.についてはKPMG HONG KONG、SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.についてはKPMG HUAZHEN、TAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.については資誠聯合會計師事務所、INABATA AMERICA CORPORATIONについてはMAYER HOFFMAN McCANN P.C.の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがない等、解任が相当と認められる場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態又はそのおそれが生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合には、株主総会に提出する会計監査人不再任に関する議案の内容を決定します。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>354,006</b>	<b>流動負債</b>	<b>189,238</b>
現金及び預金	51,310	支払手形及び買掛金	127,702
受取手形	7,792	短期借入金	42,946
電子記録債権	23,406	未払法人税等	2,498
売掛金	175,264	未払費用	1,911
商品及び製品	78,286	賞与引当金	1,863
仕掛品	1,938	その他	12,315
原材料及び貯蔵品	4,843	<b>固定負債</b>	<b>31,327</b>
その他	11,639	社長期借入金	7,500
貸倒引当金	△475	繰延税金負債	12,389
<b>固定資産</b>	<b>73,314</b>	役員退職慰労引当金	5,952
<b>有形固定資産</b>	<b>18,625</b>	役員株式給付引当金	42
建物及び構築物	6,022	役員株式給付に係る負債	262
機械装置及び運搬具	5,040	退職給付に係る負債	2,343
土地	4,134	その他	2,836
建設仮勘定	291	<b>負債合計</b>	<b>220,565</b>
その他	3,136	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>3,855</b>	<b>株主資本</b>	<b>160,327</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>50,833</b>	資本金	9,364
投資有価証券	34,872	資本剰余金	7,177
長期貸付金	2,262	利益剰余金	144,689
退職給付に係る資産	9,346	自己株式	△904
繰延税金資産	1,313	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>39,838</b>
その他	9,169	その他有価証券評価差額金	10,289
貸倒引当金	△6,131	繰延ヘッジ損益	595
<b>資産合計</b>	<b>427,320</b>	為替換算調整勘定	28,541
		退職給付に係る調整累計額	412
		<b>非支配株主持分</b>	<b>6,588</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>206,754</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>427,320</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上	766,022
売 上 原 価	696,734
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	69,288
営 業 利 益	48,097
営 業 外 収 益	21,190
受 取 利 息	425
受 取 配 当 金	1,073
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	311
雑 収 入	1,232
営 業 外 費 用	3,042
支 払 利 息	1,873
為 替 差 損	204
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	101
雑 損 失	660
経 常 利 益	2,839
特 別 利 益	21,393
固 定 資 産 売 却 益	285
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,765
負 の の れ ん 発 生 益	3,419
特 別 損 失	7,470
固 定 資 産 除 却 損	543
投 資 有 価 証 券 評 価 損	69
段 階 取 得 に 係 る 差 損	225
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	838
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	28,025
法 人 税 等 調 整 額	6,883
当 期 純 利 益	7,333
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	20,692
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	691
	20,000

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>		<b>147,403</b>	<b>流動負債</b>		<b>108,688</b>
現金及び預金		8,342	電子記録債権		8,969
受取手形		4,852	買掛金		69,978
電子記録債権		19,781	短期借入金		19,397
売掛金		84,249	1年内返済予定の長期借入金		2,492
前払費用		21,262	未払払費用		2,454
前払費用		1,980	未払法人税等		411
未収入金		427	前受り金		430
短期貸付金		3,107	前受り金		1,921
その他貸付金		2,983	前受り金		1,395
倒引当金		628	前受り金		16
		△211	賞与引当金		1,160
<b>固定資産</b>		<b>81,128</b>	その他		59
<b>有形固定資産</b>		<b>3,311</b>	<b>固定負債</b>		<b>26,164</b>
建物		1,125	社長借入金		7,500
構築物		5	長期未払金		12,373
機械及び装置		340	長期税金負債		40
工具、器具及び備品		572	長期預り金		3,947
土地		1,075	退職給付引当金		1,219
建設仮勘定		191	役員株式付引当金		361
<b>無形固定資産</b>		<b>2,866</b>	役員保証損失引当金		262
のれん		16	その他		282
ソフトウェア		1,123			176
ソフトウェア仮勘定		1,702	<b>負債合計</b>		<b>134,853</b>
その他		24	<b>(純資産の部)</b>		
<b>投資その他の資産</b>		<b>74,950</b>	<b>株主資本</b>		<b>87,421</b>
投資有価証券		16,398	資本金		9,364
関係会社株式		42,951	資本剰余金		7,710
出資金		142	資本準備金		7,708
関係会社出資金		2,765	その他資本剰余金		2
長期貸付金		101	<b>利益剰余金</b>		<b>71,108</b>
関係会社長期貸付金		2,768	利益準備金		1,066
差入保証金		24	その他利益剰余金		70,042
破産更生債権等		160	固定資産圧縮積立金		0
前払年金費用		8,756	別途積立金		59,140
その他		1,716	特定株式取得積立金		150
倒引当金		△836	繰越利益剰余金		10,751
<b>資産合計</b>		<b>228,532</b>	<b>自己株式</b>		<b>△762</b>
			評価・換算差額等		6,256
			その他有価証券評価差額金		5,660
			繰延ヘッジ損益		596
			<b>純資産合計</b>		<b>93,678</b>
			<b>負債純資産合計</b>		<b>228,532</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

( 2023年 4月 1日から  
2024年 3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上		324,830
売 上 原 価		300,188
売 上 総 利 益		24,642
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,137
営 業 業 外 収 入		6,504
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	129	
受 取 配 当 金	6,110	
為 替 差 益	78	
貸 倒 収 入	428	
雑 収 入	635	7,381
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	359	
貸 倒 収 入 原 価	428	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	48	
雑 損 失	272	1,108
経 常 利 益		12,778
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,401	
固 定 資 産 売 却 益	236	3,638
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	523	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	60	584
税 引 前 当 期 純 利 益		15,832
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,118	
法 人 税 等 調 整 額	464	3,583
当 期 純 利 益		12,249

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

稲畑産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安井 康二  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西 芳範  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、稲畑産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

稲畑産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安井 康二  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 芳範

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、稲畑産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第163期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査室及びその他の内部統制部門と連携の上、インターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月8日

稲畑産業株式会社 監査等委員会

監査等委員 濱 島 健 爾 ㊟

監査等委員 玉 井 哲 史 ㊟

監査等委員 佐 成 実 ㊟

監査等委員 藤 澤 友 一 ㊟

監査等委員 横 田 乃 里 也 ㊟

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



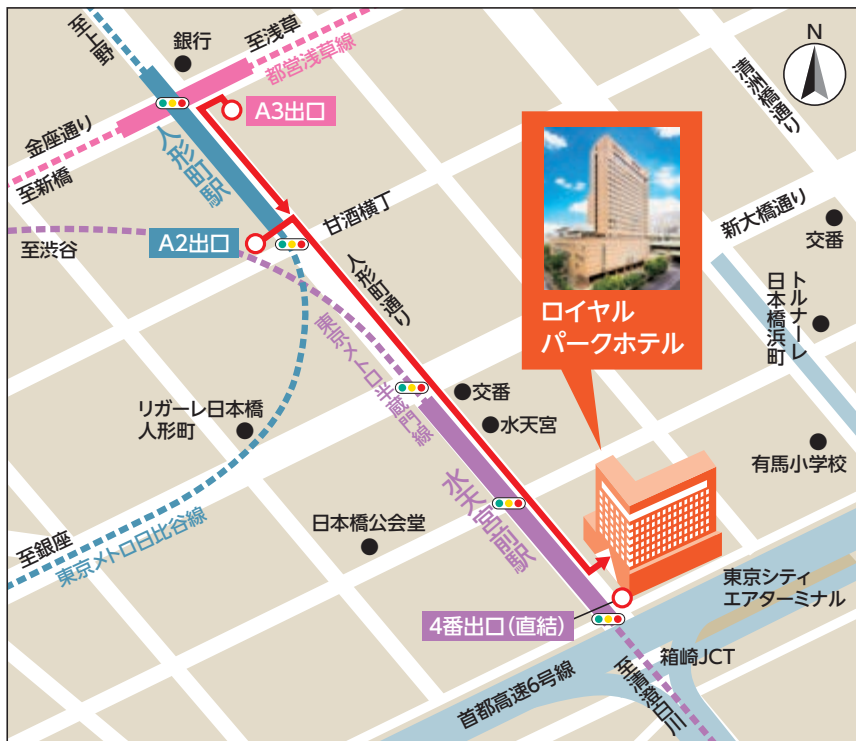
# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区日本橋蛸殻町  
二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル3階  
ロイヤルホール  
電話 (03)3667-1111 (代表)

## 交通のご案内

- 東京メトロ半蔵門線  
水天宮前駅 4番出口より直結
- 東京メトロ日比谷線  
人形町駅 A2出口より徒歩約5分
- 都営浅草線  
人形町駅 A3出口より徒歩約8分



## お知らせ

- インターネットによるライブ配信を行います。詳細につきましては6ページ「株主総会ライブ配信及び事前質問受付のご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 本株主総会用の駐車場・駐輪場のご用意はございません。公共の交通機関でお越しいただきますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

